
学校における医療的ケアに関する 研修参考マニュアル

令和4年度 学校における医療的ケア実施体制充実事業
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

目次

第1章 研修参考マニュアルのねらいと構成	1
1. 本マニュアルのねらい	1
2. 本マニュアルの構成と活用方法	2
第2章 研修プログラムの作成手順	3
1. 研修の企画・実施の流れ	3
(1) 実態の把握、研修のニーズの把握	3
(2) 研修の企画	5
(3) 研修プログラムの作成	8
(4) 研修の評価と次年度の計画	12
第3章 対象別の研修項目	14
1. はじめに	14
2. 研修対象者別の研修ニーズと研修項目選定のポイント	17
(1) 医療的ケア看護職員（初任者）	18
(2) 医療的ケア看護職員（現任者）	20
(3) 医療的ケア看護職員（指導的な立場）	23
(4) 教職員	24
第4章 医療機関や関係団体等との連携	27
1. 医療機関や関係団体等との連携方法について	27
(1) 医療、保健及び福祉などの関係部局	27
(2) 医療的ケア運営協議会等の構成員	28
(3) 既に取り組を進めている他の自治体	28
(4) 関係団体等	29
第5章 研修プログラムの実施例及び企画例	30
1. 研修プログラムの実施例	30
● 兵庫県	30
2. 研修プログラムの企画例	38
● 鳥取県	38
● 愛媛県	41
● 横浜市	44
第6章 その他の参考となる資料とその活用例	50
1. 研修企画の参考として活用できる資料	50
2. 学校における医療的ケアの基本的な考え方を理解するために活用できる資料	50

【参考資料】

- ・ 研修対象者と研修項目に応じた関連資料整理表
- ・ 医療的ケア看護職員等を対象とした研修に関するアンケート（例）

【添付資料】

- ・ 学校で働く看護師の魅力を伝えるパンフレット「学校で看護師として働くこと - 医療的ケア児の学校生活を支える看護師 - 」

第1章 研修参考マニュアルのねらいと構成

本章では、本マニュアルのねらい、構成等について解説します。

1. 本マニュアルのねらい

近年、医学の進展等に伴い、特別支援学校に加え、小中学校等においても、医療的ケア児(※)の数は年々増加傾向にあるとともに、令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体等は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが求められるなど医療的ケア児を取り巻く環境が変わりつつあります。

各学校において安心・安全に医療的ケアを実施するためには、学校全体での組織的な体制を整える観点から、学校において中心となって医療的ケアを行う医療的ケア看護職員(※)を対象とした最新の医療や看護の知識と技術、医療機器等に関する知識や技能を得るための実践的・臨床的な研修を実施するのみならず、全ての教職員(※)を対象とした医療的ケアに係る基礎的な知識を習得するための研修の実施などが重要となります。

本マニュアルは、医療的ケアに関する研修を初めて担当する教育委員会担当者を主な対象として、医療的ケアに関する研修を企画・実施する立場にある者が、研修を企画・実施する際の参考となるよう、「どのような目的で」「どのような対象に」「どのような研修」を行い、「どのような効果を目指すのか」など研修の企画・実施に関する基本的なプロセスについて解説しています。

※本マニュアルにおいては、学校における日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要不可欠である児童生徒等を「医療的ケア児」、学校における日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童の療養上の世話又は診療の補助に従事する者を「医療的ケア看護職員」、医療的ケア看護職員を除く学校に所属する教員や職員を「教職員」とします。

2. 本マニュアルの構成と活用方法

本マニュアルは、次のとおり構成されています。

第1章

研修参考マニュアルのねらいと構成

本マニュアルのねらいと構成について紹介しています。

第2章

研修プログラムの作成手順

研修の企画・実施の流れとそれぞれの手順ごとに、考慮・決定すべき検討項目（例）を挙げながら解説しています。

第3章

対象別の研修項目

「受講者の立場（医療的ケア看護職員、教職員）」、「医療的ケア看護職員の経験年数等（初任者、現任者、指導的な立場）」ごとに、研修の項目として考えられる内容を一覧化しています。

第4章

医療機関や関係団体等との連携

研修実施に当たっては、医療・看護等の専門的な知識が必要となることから研修講師の選任等に関する情報を整理しています。

第5章

研修プログラムの実施例及び企画例

本マニュアルを参考に作成した具体的な研修プログラムの例について紹介しています。

第6章

その他の参考となる教材とその活用例

研修企画の参考として活用できる資料や、学校における医療的ケアに関する基本的な考え方を理解するために活用できる資料を紹介しています。

各自治体・学校の実態等を踏まえ、ニーズに応じた研修を企画・実施する際の参考として活用いただくほか、例えば、「第2章 研修プログラムの作成手順」を活用して次年度の研修の実施を検討したり、既に研修を実施している自治体が、「第3章 対象別の研修項目」や「第5章 研修プログラムの実施例及び企画例」を活用して研修の充実を図ったり、「第3章 対象別の研修項目」や「第6章 その他の参考となる教材とその活用例」を活用して外部講師と研修内容等の調整を行ったりすることが考えられます。

また、各章では、「トピック」として研修を企画する際に留意すべき点などを具体的な対応例と併せて掲載しています。

第2章 研修プログラムの作成手順

本章では、研修の企画・実施の流れや各項目で実施することが想定される内容を解説します。

1. 研修の企画・実施の流れ

医療的ケアに関する研修プログラムの基本的な作成手順は次の通りです。手順ごとに、考慮・決定すべき検討項目を例示しながら解説します。



(1) 実態の把握、研修のニーズの把握

学校において実施する医療的ケアは、医療的ケアの種類や内容によって異なります。そのため、学校に在籍する医療的ケア児や教育委員会・学校の体制、医療資源等について適切に実態を把握するとともに、研修ニーズを把握することが、効果的な研修プログラムの企画につながります。

具体的には、学校で行われている医療的ケアの実態を把握するとともに、医療的ケア看護職員や教職員の研修ニーズを把握します。

○医療的ケア児や教育委員会・学校の体制、医療資源等の実態把握

医療的ケア児の実態を把握する方法として、文部科学省が実施している「学校における医療的ケアに関する実態調査」の結果や、都道府県・市町村が独自に行っている調査の結果等を活用するほか、学校を訪問して、医療的ケア児の様子や実施しているケアの内容・実施状況等を把握することなどが考えられます。

併せて、教育委員会・学校の体制や医療資源等として、例えば、医療的ケアの実施者（医療的ケア看護職員、認定特定行為業務従事者として医療的ケアを実施する教職員など）、連携できる医療機関や訪問看護ステーション、訪問介護事業所や放課後等デイサービスなどの障害福祉サービス、医師会・看護協会などの関係団体等の情報、主治医や医療的ケア指導医等との連携内容、知見のある特別支援学校と小中学校等の連携内容などの情報を把握し、研修企画の前提とすることも重要です。

検討項目(例)

- ✓ 医療的ケア児の数
- ✓ 医療的ケアを実施している学校種や学校数
- ✓ 現在実施している、または実施予定の医療的ケアの内容
- ✓ 医療的ケアの実施者(医療的ケア看護職員、認定特定行為業務従事者として医療的ケアを実施する教職員など)
- ✓ 医療的ケア看護職員の人数や勤務経験
- ✓ 現在連携している、または連携可能な医療機関や関係機関、関係団体等
- ✓ 主治医や医療的ケア指導医等との連携内容
- ✓ 知見のある特別支援学校と小中学校等の連携内容

トピック1 研修の企画・実施担当者の医療的ケアに関する取組の基礎理解

研修を企画・実施する担当者が、学校における医療的ケアに関する取組の経緯や背景について理解しておくことも重要です。「第6章 参考となる教材とその活用例」では、文部科学省において作成・公表している資料を掲載しています。企画する前に一読するなど、学校における医療的ケアに関する基本的な取組について理解するための資料としてご参照ください。

○研修ニーズの把握

医療的ケア看護職員や教職員の研修ニーズを的確に把握する方法として、例えば、研修を企画する前に医療的ケア看護職員や教職員などにアンケートやヒアリングを行うことや、次年度の実施に向けて、研修実施後にアンケートを行うことなどが考えられます。ここで把握したニーズは、研修を企画する際の検討に活用します。

検討項目(例)

- ✓ 学校現場の課題
- ✓ 医療的ケア看護職員や教職員からの相談
- ✓ 教育委員会としての今後の方針

「参考資料 医療的ケア看護職員等を対象とした研修に関するアンケート(例)」において、研修ニーズを把握するためアンケート例を示しています。質問項目などについて必要に応じて参考にしてください。

トピック2 教育委員会の方針等を踏まえた研修ニーズの深掘り

教育委員会としての今後の方針や、医療的ケア看護職員に期待する役割・能力を明確にし、実態とアンケート・ヒアリングから把握した医療的ケア看護職員・教職員の研修ニーズを比較することにより、研修ニーズの深掘りを行うことも考えられます。

期待する役割・能力については、「第3章 対象別の研修項目」で紹介している研修資料からの検討や、医療的ケア指導医等や研修講師を依頼する医師や看護師などと相談することにより検討することが考えられます。

(2) 研修の企画

医療的ケア児や地域の実態、研修ニーズを把握した上で、研修の企画を行います。

○研修の位置づけ

(1) で実施した医療的ケア児や地域の実態及び研修ニーズを把握した結果を踏まえ、まず、研修の位置づけについて検討します。

具体的には、医療的ケア看護職員を対象とした研修は、「必須の研修と希望に応じて研修内容を選択できる研修の2つを実施する」、教職員を対象とした研修は、「既存の研修の中に医療的ケアに関する内容も盛り込んで実施する」ことなどが考えられます。

また、必須の研修か選択の研修かの検討については、例えば研修の前半は医療的ケアが必要な背景や基礎知識など初任者に必要な内容に限定して初任者のみ必須、その他は希望により参加してもらうなどの工夫も考えられます。

検討項目(例)

- ✓ 研修の目的
- ✓ 必須の研修か選択の研修か
- ✓ 単独のテーマで新たに研修を企画するか、既存の研修の中の1つのテーマとして盛り込むか

○研修対象者の決定

次に、研修の対象者を検討します。特に医療的ケア看護職員については、はじめて学校で勤務する場合、数年勤務している場合、指導的な立場で勤務している場合など、経験年数やその立場等によって求められる役割等が異なるため、研修対象者に応じて具体的な研修内容を検討する必要があります。

検討項目(例)

- ✓ 学校種
- ✓ 学校での役割・立場
- ✓ 経験

○開催時期等

決定した研修対象者を踏まえ、開催時期や頻度などを検討します。

例えば「医療的ケア看護職員（初任者）」を対象にした場合は、新年度が始まるタイミングで初回の研修を行った後、一定の期間が経過した頃（例えば5月頃）に、実務の中で生じた課題等について意見交換を行うために2回目の研修を行うなどが考えられます。

開催時期の検討に当たっては、学校の長期休暇の時期（夏休みや冬休み）に研修を実施するなど、研修対象者が参加しやすい時期や時間帯、研修1回あたりの時間数などに配慮することが考えられます。その際、対面での集合研修とするのか、オンライン研修とするのか、もしくはそれらを組み合わせた研修とするのか等、研修の方法についても想定しておき、研修内容を踏まえて最終的に決定する必要があります。

検討項目(例)

- ✓ 開催時期
- ✓ 開催頻度
- ✓ 1回当たりの時間数

○その他

前述の検討項目に加え、この段階で、予算の確保が必要となる外部講師の人数等や会場、関係機関等との連携等も検討する必要があります。また、例えば、シミュレーターを使用した実習を行う場合は、あらかじめ医療機関や喀痰吸引等研修を実施している機関と連携するなどの工夫も考えられます。

検討項目(例)

- ✓ 予算(外部講師の謝金、旅費等)
- ✓ 日程や時間、会場の確保
- ✓ 連携する医療機関や関係機関、関係団体等への説明と協力依頼

トピック3 医療的ケア運営協議会等での研修内容の議論

教育委員会が設置する医療的ケア運営協議会等において、研修内容について議論し深めることも考えられます。具体的には、医療的ケア運営協議会等の構成員から研修内容について意見を聴取し、研修内容を決定したり、研修講師として協力を依頼したりすることが想定されます。

トピック4 特別支援学校と小中学校等との医療的ケアに関する体制等の違い

特別支援学校における医療的ケアと、小中学校等における医療的ケアとは、医療的ケア児の人数やケアの内容、医療的ケア看護職員の配置人数など、様々な点でその状況が異なります。

例えば、医療的ケアの内容では、文部科学省の調査(※)によると、特別支援学校で実施されている医療的ケアは、喀痰吸引(口腔内)、喀痰吸引(鼻腔内)、経管栄養(胃ろう)、喀痰吸引(気管カニューレ内部)の順に多く、小中学校等で実施されている医療的ケアは、導尿、血糖値測定・インスリン注射、喀痰吸引(気管カニューレ内部)、経管栄養(胃ろう)の順に多いという結果になっています。また、体制面では、特別支援学校に対し小中学校等では医療的ケア看護職員の配置人数が少なく、学校に1人しか配置されていないようなケースもあります。そのような学校では医療的ケア看護職員同士で情報共有をしたり、助言を受けたりすることが難しく、孤立感や不安を感じやすい場合もあります。このような学校種の違いも踏まえた研修プログラムの企画が重要になります。

※令和4年度学校における医療的ケアに関する実態調査(文部科学省)

【具体的な対応の例】

- ・特別支援学校では、小中学校等より多様化・複雑化した医療的ケアを行うことが想定されるため、地域の医師会や看護団体などの協力を得て、小児医療や在宅医療における医療的ケアに精通し、学校の環境等にも理解のある医師や看護師等から複数回講義を受ける機会を設ける。
- ・小中学校等では、学校に初めて勤務する医療的ケア看護職員が感じやすい不安や課題に関する内容も含む研修にする。
- ・医療的ケア看護職員の不安軽減や情報交換のために、特別支援学校で勤務する医療的ケア看護職員と小中学校等で勤務する医療的ケア看護職員とで意見交換やグループワークを行う機会を設ける。

トピック5 都道府県と市町村の連携

学校に在籍する医療的ケア児が少ない市町村では、学校等に配置される医療的ケア看護職員の数も少なく単独で研修を開催することが難しいことも想定されます。都道府県は地域の市町村の状況や意向も踏まえて、都道府県あるいは地域単位での研修の開催を検討し市町村を支援することも考えられます。

【具体的な対応の例】

- ・都道府県が開催する医療的ケア看護職員を対象とした研修に市町村の医療的ケア看護職員も参加可能とする。
- ・都道府県が開催するオンライン研修をオンデマンド(録画配信型)で配信し、市町村も活用可能にする。
- ・市町村立の学校等からの研修等に関する相談先を、都道府県教育委員会や特別支援学校等に設ける。
- ・特別支援学校と市町村立の学校等の医療的ケア看護職員を対象として地域ごとの交流会や研修会、勉強会を企画する。

トピック6 医療的ケア看護職員の経験差を踏まえた研修プログラムの企画

医療的ケア看護職員のこれまでの看護経験の違いにより必要な研修内容は異なるため、研修の対象ごとに必要な内容を把握し研修プログラムを企画することが重要です。そのためには、医療的ケア看護職員へのアンケートやヒアリングを通じて、受講したい内容を調査し把握することも効果的です。そこで本マニュアルの「第3章 対象別の研修項目」においては、医療的ケア看護職員を対象とした研修項目について、【初任者】、【現任者】、【指導的な立場】の3つに分けて紹介しています。

(3) 研修プログラムの作成

研修の位置づけや研修対象者を明確にした上で、研修プログラムを作成します。

○研修内容のプログラム化

研修の目的・対象・テーマを踏まえ、実施する研修内容を選択します。加えて、時間配分や順序について検討するとともに、研修内容に応じてどのような講師が適切か検討します。

検討項目(例)

- ✓ 研修内容の選択
- ✓ 各項目の時間配分・順序
- ✓ 研修講師の検討

学校における医療的ケアに関わる医療的ケア看護職員や教職員などの関係者にとって共通して重要と考えられる研修項目としては、「第3章 対象別の研修項目」の「共通の研修項目(例)(p.14)」が考えられます。

特に医療的ケア看護職員については、はじめて学校で勤務する場合、数年勤務している場合、指導的な立場で勤務している場合など、経験年数やその立場等によって求められる役割等は異なるため、共通の研修項目の中でも、研修対象者によってその具体的な研修内容は異なります。

第3章において、学校における医療的ケアに関わる医療的ケア看護職員や教職員などの関係者にとって重要だと考えられる共通の研修項目を整理した上で、研修対象者を「医療的ケア看護職員(初任者)」、「医療的ケア看護職員(現任者)」、「医療的ケア看護職員(指導的な立場)」、「教職員」に分けて、共通の研修項目の中でも研修対象者によって求められる役割や具体的な研修内容の違い、文部科学省において作成・公表している研修資料等の活用方法などを解説しています。

また、研修内容の選択・検討に当たっては、第4章・第5章において、医療機関や関係団体等との連携や、研修プログラムの実施例・企画例を示していますので、参考にしてください。

トピック7 医療的ケア看護職員と教職員の相互理解

医療的ケア看護職員の中には、学校という場所が今まで働いていた医療機関等と大きく異なる環境であること（例えば医師がいない環境で医療的ケアを行うこと、校長を中心とした学校組織・指揮命令系統の違いなど）に戸惑う人がいることも想定されます。一方、教職員の中には、これまで医療的ケア看護職員が受けてきた教育や医療機関での勤務で培われた見方、医療的ケア児の状態に対するアセスメントや医療的ケア実施に関する判断・考え方等に戸惑う人がいることも想定されます。このように、医療的ケア看護職員と教職員のこれまでの職務経験や考え方等の違いなどが、相互に意思疎通を図りにくくする要因になる可能性があります。

しかし、医療的ケア児が学校で安全・安心な環境で学ぶためには、医療的ケア看護職員と教職員との連携は欠かせないものであり、互いを理解し合うための研修内容を盛り込むことも効果的と考えられます。

【具体的な対応の例】

- ・ 医療的ケア看護職員に対して、学校教育の意義や目標等の講義、医療的ケア児への教育の事例等を研修内容に取り入れる。
- ・ 教職員に対して、医療的ケア看護職員が子供の成長・発達過程をどのように理解しているか、医療的ケア児の疾患・症状による状態の違いや実際のケアの違いに関する講義等を研修内容に取り入れる。
- ・ 医療的ケア看護職員と教職員の両者に対して、両者が参加し、相互の理解が深まるようなグループワーク等を研修内容に取り入れる。

トピック8 ヒヤリハット事例の共有

医療的ケアの実施に当たって、ヒヤリハット事例が生じることがあります。安全で確実な医療的ケアを実施するためには、ヒヤリハット事例の蓄積・分析を行い、予防対策に努めることが大変重要です。

その際は担当者のミスを追求めたり、ヒヤリハットを悪いことと捉えたりするのではなく、ヒヤリハット事例を共有し事故につながる原因を明らかにして対策を講じることが重要であり、そのような姿勢についても研修内容に取り入れることが考えられます。

○研修の方法・形態の検討

次に、研修の方法・形態について検討します。

研修方法としては、例えば、医療的ケア看護職員と教職員の相互理解のため、両者が参加するグループワークを取り入れたたり、特別支援学校で勤務する医療的ケア看護職員と小中学校等で勤務する医療的ケア看護職員とで意見交換をする機会を設けたりすることなども考えられます。

研修の形態としては、集合（対面）での開催、オンラインでの開催、両者を組み合わせた開催などが考えられます。

検討項目（例）

- ✓ 講義形式、演習・実習形式、グループワーク
- ✓ 集合（対面）開催、オンライン開催

トピック9 グループワークの活用

医療的ケア看護職員同士の情報共有や、医療的ケア看護職員と教職員の相互理解のためには、グループワークの活用も有効です。

グループワークは、主に「テーマに基づく情報共有・意見交換」、「具体的な事例検討・ロールプレイ」が考えられます。グループワークの目的や内容、受講者に応じて、グループ分けも工夫する必要があります。意見交換の場合はファシリテーターの役割も重要です。ファシリテーターの基本的な役割である、①はじめにグループワークの目的・ゴールを共有すること、②出てきた意見を否定せず傾聴すること、③全員が発言しやすい雰囲気を作ることなどを、グループワーク開始前にファシリテーターに対し確認するなどの工夫も考えられます。

【具体的な対応の例】

テーマに基づく情報共有・意見交換

・出欠確認の際などに、受講者から情報共有や意見交換を行いたいテーマを募集する。

<テーマの例>

- 医療的ケア看護職員と教職員などの多職種協働
- 校外の関係者（保護者など）との関わり方
- 医療的ケア看護職員間での申し送りや連携の工夫
- 日々の業務で判断が難しかった・対応に苦慮したこと など

<グループ分けの工夫>

- 情報共有や意見交換を行いたいテーマの近い者を同じグループにする
- 小中学校等の医療的ケア看護職員と特別支援学校の医療的ケア看護職員を同じグループにする
- 多職種協働をテーマにする場合は医療的ケア看護職員と教職員を同じグループにする など

具体的な事例検討・ロールプレイ

・学校等からのよくある相談事項、ヒヤリハットなどから事例検討を行う。受講者自身が事例検討における医療的ケア看護職員の立場だった場合、教職員の立場だった場合など、状況をどのように捉えてどのように行動するか受講者が考えるような内容にする。

トピック 10 オンライン研修の活用

近年、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、オンラインによる研修の機会も増えています。オンライン研修としては①リアルタイム研修（ライブ配信型）、②オンデマンド研修（録画配信型）の2種類があります。さらに、③として①②両者を組み合わせた研修（事前に録画配信を視聴後、ライブ配信型の研修に参加する等）も行われています。

研修受講者側からみると、①②いずれも研修参加のための移動時間がなくなるため参加しやすくなる、②の場合は自分の都合のよい時間に受講できる等のメリットがあります。しかし同時に、研修の内容が講義中心になりやすいことや、休憩中等を含めた受講者間の自発的な交流が図られづらいなどの課題もあります。

集合（対面）研修とオンライン研修とを使い分けて、また組み合わせ、それぞれの効果を最大限に活用し、従来以上の研修の効果を上げていくことが必要です。

【具体的な対応の例】

（オンライン研修の工夫）

- ・オンライン研修は集合（対面）研修と比べて集中の持続が難しい場合があり、研修を自分ごととして捉え、集中を持続させるため次の工夫が考えられる。
- ・リアルタイム研修（ライブ配信型）の場合は、講義のみの時間が続かないよう、チャットを使った双方向のやり取りや、途中で質疑やグループ協議を取り入れる。
- ・オンデマンド研修（録画配信型）の場合は受講後にレポートの提出を求める。

（オンライン研修と集合（対面）研修の組み合わせの工夫）

- ・オンラインで動画を事前視聴した後で、対面（集合）で実技研修などを実施する。
（例）呼吸の機序や気管カニューレの仕組みについてオンライン研修を実施した後に、医療的ケア指導医の巡回相談時に事故除去時の対応についてシミュレーターを使用して演習。巡回相談時の演習では、実際に学校に在籍している医療的ケア児が使用しているタイプのカニューレを使い、医療的ケア児の姿勢や動きなどの特徴を踏まえ、「実際に在籍しているAさん」を想定しながら演習を行うことで、より実際的な研修を実施する。

○研修の周知

研修の日時や場所、プログラム等の情報を記載した研修案内を作成し、地域の学校や関連機関、団体等に周知し、受講者の募集を開始します。出欠確認の際に質問等も受け付け、研修の中で回答し、受講者全員で情報共有できるようにするなどの工夫も考えられます。

トピック 11 幅広い関係者への周知

学校において実施される医療的ケアへの一層の理解を促すためには、「研修対象者の決定」において検討した対象者に加え、例えば、学校医等の学校関係者、保育所・幼稚園、今後医療的ケア児が進学することが想定される中学校等の教職員、在宅で医療的ケアを実施している訪問看護ステーションの看護師や訪問介護事業所、放課後等デイサービス等にも周知し、参加を促すことが効果的な場合もあります。その際、医療的ケア児支援センターと連携して関係者に幅広く周知することも考えられます。

トピック 12 学校内での研修内容の共有

対象の医療的ケア看護職員全員が研修に参加できることが望ましいですが、業務等の調整が難しく、研修に参加できない医療的ケア看護職員がいることも考えられます。その場合は、研修に参加した医療的ケア看護職員が、後日、学校内で伝達研修を行い、教育委員会が開催した研修内容を伝える、研修内容を振り返るような機会を設けることを促すなどの工夫も考えられます。オンライン研修の場合は、研修の様子を録画した動画を後日配信することも考えられます。

(4) 研修の評価と次年度の計画

今後のよりよい研修につなげるために、研修プログラムがどの程度有効だったかを把握・評価することが不可欠です。そのため、評価の観点や方法について検討します。

○評価の観点

評価の観点としては、研修のねらい、内容、方法、講師、研修時期・時間の適切さなどが挙げられます。研修の内容だけでなく、方法や研修時期・時間の適切さなどについても評価の観点とすることで、参加しやすく効果的な研修企画の参考とすることが可能です。

検討項目(例)

- ✓ 研修のねらい
- ✓ 研修の内容
- ✓ 研修方法
- ✓ 研修講師
- ✓ 研修時期・時間

○評価の方法

評価の方法として、受講者へのアンケートなどが考えられます。

評価の観点及び方法は、研修のねらいや対象者によって異なりますが、研修プログラムの評価については項目ごとに複数段階の評定を受講者に求めるといった工夫をすることが考えられます。また、研修内容やグループワークなどの具体的な活動について、「講義等の理解度」、「満足度」、あるいは「自分の実践に役立つかどうか」といった観点から受講者に評価してもらうことも重要です。

アンケートをまとめ、評価を行うことは、研修全体の「まとめ」という意味合いを持ちます。次年度の研修に活かせるような項目に限定して実施することや、今後の研修テーマの希望等を確認するなど、評価の観点や目的を念頭に置いてアンケートを行うことは、次年度の研修計画の充実のために重要です。

研修企画者が設定した研修のねらいや医療的ケア看護職員に求める役割・能力などを踏まえて、どの程度達成できたか・その姿にどの程度近づけたか評価することも重要です。例えば、医療的ケア看護職員の不安を解消することや、多職種連携について基本的な理解を促すことなどが研修のねらいの場合、研修を受講することにより、学校での医療的ケア実施に前向きになった・不安が解消されたか、多職種と連携する際に必要なことについて理解が進んだかといった評価基準が考えられます。

検討項目(例)

- ✓ 方法の決定(受講者へのアンケート、ヒアリングなど)
- ✓ どのような評価基準にするか(満足度・理解度・自分の実践に役立つかなど)

「参考資料 医療的ケア看護職員等を対象とした研修に関するアンケート(例)」において、研修実施後のアンケート例を示しています。質問項目や評価基準などについて必要に応じて参考にしてください。

トピック 13 受講者の「研修の振り返り」

研修受講後、短時間でも受講者が「振り返り」を行うことは、研修内容の定着、更には学校における医療的ケアの充実にとって重要です。研修の冒頭もしくは研修受講前に受講者自らの課題や目標、研修企画者が設定した研修の目的などを明確にし、受講後にその目標などをどの程度達成できたか・理解が深まったか考える「振り返り」の時間を設定することで、受講者が研修の意義を改めて認識できるようになります。オンライン研修の場合は、研修の様子を録画した動画を後日配信することも効果的です。

【具体的な対応の例】

- ・「参考資料 医療的ケア看護職員等を対象とした研修に関するアンケート(例)」を活用し、受講者に事前に課題や研修における目標を記入してもらい、研修後に目標などをどの程度達成できたか振り返りを行ってもらう。

第3章 対象別の研修項目

本章では、「第2章(3)研修プログラムの作成」で説明した研修プログラムの作成に関連して、研修対象者を「医療的ケア看護職員(初任者)」、「医療的ケア看護職員(現任者)」、「医療的ケア看護職員(指導的な立場)」、「教職員」に分けて、研修対象者によって求められる役割や具体的な研修内容の違い、文部科学省において作成・公表している研修資料等をどのように活用することが可能か、どのように研修内容を選択するかを解説しています。

特に医療的ケア看護職員は、初任者を対象とした研修からはじまり、現任者、指導的な立場を対象とした研修とステップアップしていくことを想定し、解説していますが、地域のニーズや医療的ケア看護職員が感じている課題などを踏まえて、研修項目や研修内容を検討する際に参考にしてください。

また、本章で示す「教職員」は、はじめて医療的ケア児を受け入れる学校の教職員を想定し、解説していますが、必要に応じて、第6章で紹介している「学校における教職員によるたんの吸引等(特定の者対象)研修テキスト(例)」などを活用することも考えられます。

1. はじめに

○共通の研修項目

学校における医療的ケアに関わる医療的ケア看護職員や教職員などの関係者にとって共通して重要と考えられる研修項目として、例えば次の内容が考えられます。

共通の研修項目(例)

1. 学校における医療的ケア実施体制
 - (1) 医療的ケアの概要
 - (2) 教育委員会における体制の整備
 - (3) 学校における体制の整備
2. 子供の成長・発達の特徴
3. 医療的ケアが必要となる背景
4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割
 - (1) 学校の看護師等の特徴
 - (2) 初めて学校に勤務する看護師等の戸惑い
 - (3) 学校と医療機関の違い
 - (4) 学校の看護師等の役割
 - (5) 実際の役割・業務
 - (6) 学校の看護師等としてのやりがい
5. 学校における医療的ケア実施の経緯・意義
 - (1) 学校における医療的ケア実施の背景
 - (2) 医療的ケア児の「教育の場」

共通の研修項目（例）

- (3) 学校で医療的ケアを実施する意義
- 6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割**
 - (1) 教育行政の組織
 - (2) 障害のある子供の学びの場
 - (3) 学校の組織
 - (4) 学校における医療的ケアについての関係者の役割
 - (5) 医療的ケア実施手続きの流れ
- 7. 医療的ケア児の多様な状態像に応じた支援**
 - (1) 医療的ケア児の多様な状態像
 - (2) 学校で実施される医療的ケア
 - (3) 医療的ケア児の学校生活
- 8. 健康観察とアセスメント、衛生管理・感染予防**
 - (1) 健康観察とアセスメント
 - (2) 衛生管理と感染予防
- 9. ヒヤリハット、緊急時や災害時の対応**
 - (1) ヒヤリハット対応
 - (2) 緊急時の対応・災害時の対応
- 10. 関係者との連携**
 - (1) 医療的ケア児に関連する保健・医療・福祉の役割と連携
 - (2) 保護者との協働
- 11. 医療的ケアの技術に関する知識**

※令和2年度文部科学省「教育委員会等による研修会の企画研修事業報告書」、令和2年度文部科学省「学校の看護師としてはじめて働く人向けの研修プログラム」、令和元年度文部科学省「学校における医療的ケア実施対応マニュアル」などをもとに作成

○文部科学省において作成・公表している資料

文部科学省では、医療的ケア看護職員の研修や学校における医療的ケア児の受け入れ体制の整備の参考となる資料を公表しています。

対象者の優先度や必要性に応じて研修項目を選択し、研修内容を検討できるよう、「参考資料 研修対象者と研修項目に応じた関連資料整理表」において、該当する共通の研修項目（例）のうち、「研修対象者ごとに特に習得しておくべき内容（例）」に関連する研修資料とその項目を一覧にして示しています。

関連する資料は、次のように活用するなど、地域のニーズや医療的ケア看護職員が感じている課題などを踏まえた研修項目や研修内容の検討にお役立てください。

- ・ 外部講師との研修内容の調整に活用する
- ・ 資料を用いて研修資料を作成する
- ・ 過年度の研修において実施していない研修項目がないか振り返る際に活用する

※ 資料名をクリックすると、文部科学省 HP の該当ページに移動します。

① **「学校の看護師としてはじめて働く人向けの研修プログラム」**

(令和2年度学校における医療的ケア実施体制構築事業)



【位置づけ】

学校の看護師としてはじめて働く人向けに、医療機関ではなく学校という場において医療的ケアを実施することについて整理された研修プログラム

【主な対象】

医療的ケア看護職員（初任者）

【主な内容】

- ・学校における医療的ケア児の看護の目指すところ
- ・学校における医療的ケア実施の背景
- ・学校における医療的ケア児の日常
- ・学校の看護師等が知っておくべき事項－学校組織とその仕組みについて－
- ・関係者との協働によって成り立つ学校における医療的ケア

② **「学校における医療的ケア実施対応マニュアル」(看護師用)**

(令和元年度学校における医療的ケア実施体制構築事業)



【位置づけ】

学校で医療的ケアを行う看護職員向けのマニュアルとして作成された資料

【主な対象】

医療的ケア看護職員（現任者）

【主な内容】

- ・教育委員会と学校の関係や、学校における医療的ケアに関する基礎知識
- ・多職種連携と家族との協働
- ・医療的ケア児への理解
- ・医療的ケアの実際 等

③ **「指導的な役割を担う看護師の研修プログラム案と教材例」・「指導的な役割を担う看護師に求められる研修の全体像(案)」**

(令和3年度学校における医療的ケア実施体制充実事業)



【位置づけ】

指導的役割を担う看護師の役割（職務内容）と期待される能力を整理するとともに、役割に基づく研修内容と研修企画の工程を示した資料

【主な対象】

医療的ケア看護職員（指導的な立場）

【主な内容】

○教材例

- ・本研修の目的・目標等の説明
- ・教育現場で求められる指導的な役割
- ・指導的な役割を担う看護師とは
- ・グループワーク

○参考例（令和3年12月24日開催 Web 研修「学校における医療的ケア児を中心とした多職種協働」指導的な役割を担う看護師の実践報告）

④ **「小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～」**

(令和3年6月文部科学省公表)



【位置づけ】

特別支援学校のみならず、地域の小中学校等においても医療的ケア児が増加傾向にあることを受けて、小中学校等における医療的ケアに関する基本的な考え方を改めて整理した資料

【主な対象】

小中学校等の医療的ケアに関わる教育委員会担当者、教職員等

【主な内容】

- ・医療的ケアの概要と学校における医療的ケアの実施者
- ・看護師配置等の実施体制の整備
- ・市町村教育委員会等による総括的な管理体制の構築
- ・小学校等における組織的な実施体制の構築
- ・医療的ケアの状態等に応じた対応

2. 研修対象者別の研修ニーズと研修項目選定のポイント

対象者の優先度や必要性に応じて研修内容を選択できるよう、次の対象者別に研修のニーズと共通の研修項目において特に習得しておくべき内容を解説します。

- (1) 医療的ケア看護職員（初任者）
- (2) 医療的ケア看護職員（現任者）
- (3) 医療的ケア看護職員（指導的な立場）
- (4) 教職員

(1) 医療的ケア看護職員（初任者）と(2) 医療的ケア看護職員（現任者）は、学校で実施する業務そのものは同じ内容であることが想定されるため、習得しておくべき内容も同じ内容になると想定されます。しかし、(1) 医療的ケア看護職員（初任者）は、学校で勤務するにあたっての前提（学校組織など）や医療的ケアが必要になる背景などについて、より時間や資料の配分を増やし丁寧に解説する研修内容とすることが考えられます。

(3) 医療的ケア看護職員（指導的な立場）は、学校が求める役割に応じて業務内容等は異なりますが、医療的ケア児の基本的な理解や看護技術に加え、例えば、他の医療的ケア看護職員の指導・助言・育成や、医療的ケア看護職員の代表として校内・校外の関係者と連携・協働することに関する内容などについて習得できる研修内容とすることが考えられます。

(4) 教職員は、自ら医療的ケアを実施するものではありませんが、学校において医療的ケアを行う教育的意義や必要な衛生環境などについて理解し、医療的ケア看護職員と必要な情報共有や連携を行うために必要なことについて習得できる研修内容とすることが考えられます。

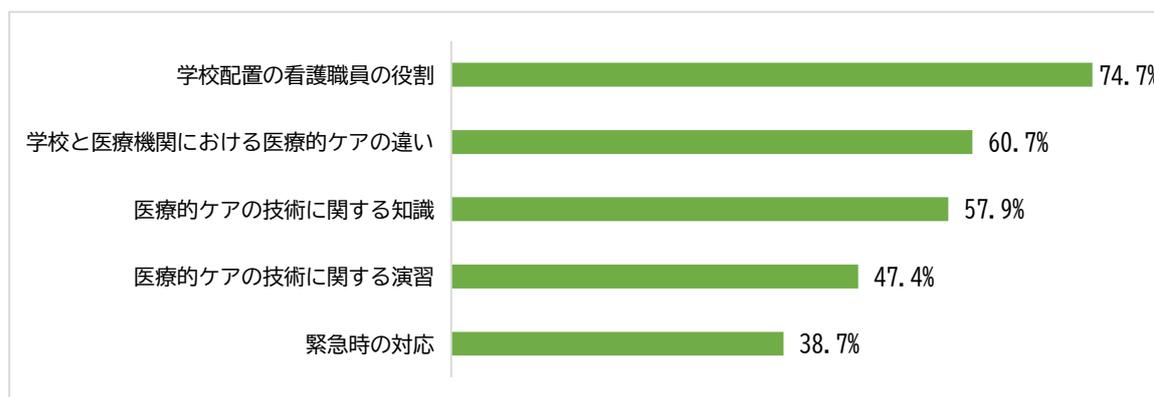
(1) 医療的ケア看護職員（初任者）

①研修ニーズ

文部科学省の委託事業において実施した調査（※）では、医療的ケア看護職員は、着任前や着任当初に受講する必要がある内容として、「学校配置の看護職員の役割」、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」、「医療的ケアの技術に関する知識」、「医療的ケアの技術に関する演習」、「緊急時の対応」の順に研修ニーズが高いと考えているという結果が明らかになっています。

※令和2年度文部科学省「学校における医療的ケアに関する研修機会の確保(教育委員会等による研修会の企画研修)事業報告書」

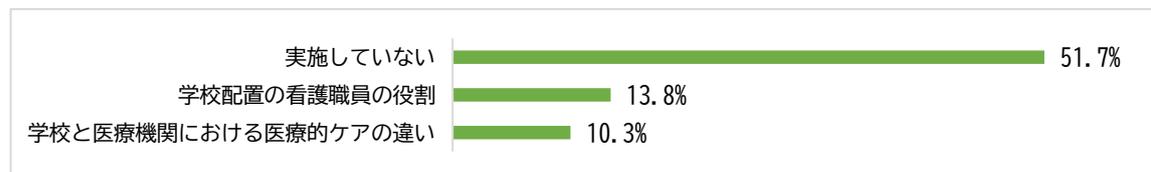
● 着任前や着任当初に受講する必要がある内容（回答者：医療的ケア看護職員 n=582）



(出典)令和2年度文部科学省「学校における医療的ケアに関する研修機会の確保(教育委員会等による研修会の企画研修)事業報告書」看護職員アンケート調査結果

同調査では、医療的ケア看護職員（初任者）を対象とした着任前研修を実施していない教育委員会が半数を超えたものの、着任前研修を実施している教育委員会においては、「学校配置の看護職員の役割」、「学校と医療機関における医療的ケアの違い」等のテーマで研修を実施しており、着任後研修では「医療的ケアの技術に関する知識」、「学校配置の看護職員の役割」、「医療的ケアの技術に関する演習」の順に多く実施されているという結果が明らかになっています。

● 医療的ケア看護職員（初任者）の着任前の研修テーマ（回答者：教育委員会 n=58）



(出典)令和2年度文部科学省「学校における医療的ケアに関する研修機会の確保(教育委員会等による研修会の企画研修)事業報告書」教育委員会アンケート調査結果

● 医療的ケア看護職員（初任者）の着任後の研修テーマ（回答者：教育委員会 n=58）



(出典)令和2年度文部科学省「学校における医療的ケアに関する研修機会の確保(教育委員会等による研修会の企画研修)事業報告書」看護職員アンケート調査結果

②研修項目選定のポイント

①を踏まえると、医療的ケア看護職員（初任者）を対象にした研修は、「学校配置の看護職員の役割」や「学校と医療機関の違い」に関するニーズが高いことがうかがえるため、例えば、共通の研修項目（例）（p.14）のうち「4.学校で勤務する看護師の特徴・役割」を選択し、医療機関は治療や療養を目的とする場である一方、学校は日常の教育・生活の場であり、学校の看護師はその専門性を発揮しながら医療的ケア児の豊かな学校生活を支える役割を担っていることなどを取り入れ、学校において医療的ケアを実施する上での戸惑いや不安を解消することが考えられます。

共通の研修項目（例）において、医療的ケア看護職員（初任者）が特に習得しておくべき研修内容として、例えば次の内容が考えられます。

共通の研修項目（例）	医療的ケア看護職員（初任者）が特に習得しておくべき研修内容（例）
1. 学校における医療的ケア実施体制	（1）医療的ケアの概要 （2）教育委員会における体制の整備 （3）学校における体制の整備
2. 子供の成長・発達の特徴	（1）子供の成長・発達の特徴
3. 医療的ケアが必要となる背景	（1）医療的ケアが必要となる背景
4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割	（1）学校の看護師等の特徴 （2）初めて学校に勤務する看護師等の戸惑い （3）学校と医療機関の違い （4）学校の看護師等の役割 （5）実際の役割・業務 （6）学校の看護師等としてのやりがい
5. 学校における医療的ケア実施の経緯・意義	（1）学校における医療的ケア実施の背景 （2）医療的ケア児の「教育の場」 （3）学校で医療的ケアを実施する意義
6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割	（1）教育行政の組織 （2）障害のある子供の学びの場 （3）学校の組織 （4）学校における医療的ケアについての関係者の役割 （5）医療的ケア実施手続きの流れ
7. 医療的ケア児の多様な状態像に応じた支援	（1）医療的ケア児の多様な状態像 （2）学校で実施される医療的ケア （3）医療的ケア児の学校生活
8. 健康観察とアセスメント、衛生管理・感染予防	（1）健康観察とアセスメント （2）衛生管理と感染予防
9. ヒヤリハット、緊急時や災害時の対応	（1）ヒヤリハット対応

共通の研修項目（例）	医療的ケア看護職員（初任者）が <u>特に</u> 習得しておくべき研修内容（例）
	（２） 緊急時の対応・災害時の対応
10. 関係者との連携	（１） 医療的ケア児に関連する保健・医療・福祉の役割と連携 （２） 保護者との協働
11. 医療的ケアの技術に関する知識	（１） 医療的ケアの技術に関する知識 （関わる医療的ケア児のケアの内容等に応じて選択）

③研修対応者と研修項目に応じた関連資料

「参考資料 研修対象者と研修項目に応じた関連資料整理表」において、医療的ケア看護職員（初任者）を対象とした研修項目に関連する研修資料とその項目を示しています。特に、医療的ケア看護職員（初任者）を主な対象者として作成された「学校の看護師としてはじめて働く人向けの研修プログラム」を活用することが考えられます。

（２）医療的ケア看護職員（現任者）

①研修ニーズ

文部科学省の委託事業において実施した調査（※）では、教育委員会の担当者は、医療的ケア看護職員の研修ニーズとして、「医療的ケアの技術に関する知識」、「医療的ケアの技術に関する演習」、「看護職員同士の意見交換（悩みや経験の共有）」、「緊急時の対応」、「学校における看護職員の役割」の順に高いと考えているという結果が明らかになっています。

※令和2年度文部科学省「学校における医療的ケアに関する研修機会の確保（教育委員会等による研修会の企画研修）事業報告書」

● 医療的ケア看護職員の研修ニーズ（回答者：教育委員会 n=55）



（出典）令和2年度文部科学省「学校における医療的ケアに関する研修機会の確保（教育委員会等による研修会の企画研修）事業報告書」教育委員会アンケート調査結果

同調査において、医療的ケア看護職員は、着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために受講したい内容として、「緊急時の対応」、「看護職員同士の意見交換（悩みや経験の共有）」、「新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策」、「医療的ケアの技術に関する知識」、「災害時の対応」の順に研修ニーズが高いと考えているという結果が明らかになっています。

● 着任後、最新の情報確認やブラッシュアップのために受講したい内容（回答者：医療的ケア看護職員 n=582）



（出典）令和2年度文部科学省「学校における医療的ケアに関する研修機会の確保（教育委員会等による研修会の企画研修）事業報告書」看護職員アンケート調査結果

また同調査では、教育委員会が実際に実施している医療的ケア看護職員（現任者）を対象とした研修のテーマとしては、「医療的ケアの技術に関する知識」、「看護職員同士の意見交換（悩みや経験の共有）」、「医療的ケアの技術に関する演習」、「緊急時の対応」、「学校配置の看護職員の役割」の順に多いという結果が明らかになっています。

● 医療的ケア看護職員（現任者）の研修テーマ（回答者：教育委員会 n=58）



（出典）令和2年度文部科学省「学校における医療的ケアに関する研修機会の確保（教育委員会等による研修会の企画研修）事業報告書」教育委員会アンケート調査結果

②研修項目選定のポイント

①を踏まえると、医療的ケア看護職員（現任者）を対象にした研修は、医療的ケアの技術に関する知識や緊急時の対応に関する研修ニーズが高い傾向が見られるため、例えば共通の研修項目のうち「11. 医療的ケアの技術に関する知識」や「9. ヒヤリハット、緊急時や災害時の対応」を選択し、実際に学校で行っている医療的ケアの内容や留意事項、医療的ケアに関する事故が発生した際の対応や体制づくりなどを取り入れることも考えられます。「9. ヒヤリハット、

緊急時や災害時の対応」について研修する際には、学校や教育委員会が医療的ケア看護職員に期待する役割を踏まえ、「校外における医療的ケアの対応」も必要に応じて併せて研修内容とすることも考えられます。

知識や経験が一定程度蓄積されている医療的ケア看護職員（現任者）の場合は、共通の研修項目のうち「10. 関係者との連携」の地域の状況やニーズ、「4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割」の学校や教育委員会が医療的ケア看護職員に期待する役割や実務の中で医療的ケア看護職員が感じている課題等も踏まえて、研修を企画することが考えられます。

共通の研修項目（例）において、医療的ケア看護職員（現任者）が特に習得しておくべき研修内容として、例えば次の内容が考えられます。

共通の研修項目（例）	医療的ケア看護職員（現任者）が <u>特に</u> 習得しておくべき研修内容（例）
1. 学校における医療的ケア実施体制	
2. 子供の成長・発達の特徴	(1) 子供の成長・発達の特徴
3. 医療的ケアが必要となる背景	(1) 医療的ケアが必要となる背景
4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割	(4) 学校の看護師等の役割
5. 学校における医療的ケア実施の経緯・意義	(1) 学校における医療的ケア実施の背景 (2) 医療的ケア児の「教育の場」
6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割	(1) 教育行政の組織 (2) 障害のある子供の学びの場 (3) 学校の組織 (4) 学校における医療的ケアについての関係者の役割
7. 医療的ケア児の多様な状態像に応じた支援	(1) 医療的ケア児の多様な状態像 (2) 学校で実施される医療的ケア (3) 医療的ケア児の学校生活
8. 健康観察とアセスメント、衛生管理・感染予防	(1) 健康観察とアセスメント (2) 衛生管理と感染予防
9. ヒヤリハット、緊急時や災害時の対応	(1) ヒヤリハット対応 (2) 緊急時の対応・災害時の対応
10. 関係者との連携	(1) 医療的ケア児に関連する保健・医療・福祉の役割と連携 (2) 保護者との協働
11. 医療的ケアの技術に関する知識	(1) 医療的ケアの技術に関する知識 (関わる医療的ケア児のケアの内容等に応じて選択)

③研修対応者と研修項目に応じた関連資料

「参考資料 研修対象者と研修項目に応じた関連資料整理表」において、医療的ケア看護職員（現任者）を対象とした研修項目に関連する研修資料とその項目を示しています。特に、医療的ケア看護職員（現任者）を主な対象者として作成された「学校における医療的ケア実施対応マニュアル」を活用することが考えられます。

(3) 医療的ケア看護職員（指導的な立場）

①研修ニーズ

文部科学省の委託事業において実施した調査（※）では、指導的な役割を担う医療的ケア看護職員からは、「看護の質保証（成長発達、ヒヤリハットの共有・医療的ケア看護職員支援）」、「多職種連携の方法（コミュニケーションを含む）」、「看護職員間の情報共有・交流」、「教育現場・組織・法的背景の知識」、「保護者の支援（保護者からの学びを含める）」、「最新の医療及び制度」、「看護管理・研修企画」などに関する研修の実施が求められているという結果が明らかになっています。

※令和3年度文部科学省「学校における医療的ケア実施体制充実事業(医療的ケアのための看護師に対する研修機会の確保)指導的な役割を担う看護師に求められる研修の全体像(案)」p.3

指導的な役割を担う看護師に期待される「役割」は、自治体の状況や取組により異なり、役割により研修ニーズも異なるため、研修を企画する際には、期待される「役割」も想定して研修内容を検討することが重要です。

②研修項目選定のポイント

医療的ケア看護職員の支援や育成・指導などの役割を求める場合には、例えば共通の研修項目のうち「4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割」を選択し、医療的ケア看護職員の指導と育成に関する内容として、効果的なカンファレンス等の開催、運営方法や、教育現場で医療的ケア看護職員等が戸惑いがちな点と指導方法等の検討などを取り入れることが考えられます。

指導的な役割を担う医療的ケア看護職員の研修内容の検討にあたっては、「指導的な役割を担う看護師に求められる研修の全体像（案）」（p.16）において研修企画の工程も含め整理されているため、まずはその内容を基に、期待される「役割」を設定し、研修項目について検討を進めていくことも可能です。期待される「役割」により異なりますが、特に習得しておくべき研修内容として、例えば次の内容が考えられます。

共通の研修項目（例）	医療的ケア看護職員（指導的な立場）が <u>特に</u> 習得しておくべき研修内容（例）
1. 学校における医療的ケア実施体制	1 医療的ケア看護職員のための医療的ケア実施体制整備 4 組織としての医療的ケアの管理

共通の研修項目（例）	医療的ケア看護職員（指導的な立場）が <u>特に</u> 習得しておくべき研修内容（例）
2. 子供の成長・発達の特徴	
3. 医療的ケアが必要となる背景	
4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割	2 医療的ケア看護職員の支援 3 医療的ケア看護職員の指導と育成
5. 学校における医療的ケア実施の経緯・意義	
6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割	6 校内の多職種との連携・協働 7 学校医や主治医等との連携・協働
7. 医療的ケア児の多様な状態像に応じた支援	5 認定特定行為業務従事者を含む教職員の支援 8 医療的ケア児の学校生活の総合的な支援
8. 健康観察とアセスメント、衛生管理・感染予防	8 医療的ケア児の学校生活の総合的な支援
9. ヒヤリハット、緊急時や災害時の対応	4 組織としての医療的ケアの管理
10. 関係者との連携	6 校内の多職種との連携・協働 7 学校医や主治医等との連携・協働 9 保護者を尊重した支援 10 地域の特性や資源に応じた連携・役割
11. 医療的ケアの技術に関する知識	

③研修対応者と研修項目に応じた関連資料

「参考資料 研修対象者と研修項目に応じた関連資料整理表」において、医療的ケア看護職員（指導的な立場）を対象とした研修項目に関連する研修資料とその項目を示しています。特に、医療的ケア看護職員（指導的な立場）を主な対象者として作成された「指導的な役割を担う看護師に求められる研修の全体像（案）」を活用することが考えられます。

（4）教職員

①研修ニーズ

学校において、安全・安心な環境のもと医療的ケアを実施するため、教職員は、学校において医療的ケアを行う教育的意義や必要な衛生環境などについて理解し教育活動を行うとともに、教職員により行われる日常的な子供の健康状態の把握を通じて、医療的ケア看護職員と必要な情報共有を行い、緊急時にはあらかじめ定められた役割分担に基づき対応することが求められています。

医療的ケア看護職員と教職員とでは、これまでの勤務経験や専門性が異なることから、医療的ケア児の状態に対するアセスメントの視点や方法、医療的ケアの実施に関する判断、考え方が異なることも予想されるため、医療的ケア看護職員と教職員相互の理解が深まるようなグ

ループワークの実施等を研修に取り入れることや、医療的ケア看護職員が抱えやすい課題について把握し、医療的ケア看護職員との連携を深めていくことが考えられます。

文部科学省の委託事業において実施した調査（※）では、医療的ケア看護職員が感じる課題や困難として「教職員（養護教諭含む）との連携が難しい」という意見や、研修を企画・開催する上で効果があると思われる取組として、「看護職員と教員と一緒に研修を受けること」などが挙げられています。

※令和2年度文部科学省「学校における医療的ケアに関する研修機会の確保（教育委員会等による研修会の企画研修）事業報告書」

②研修項目選定のポイント

①を踏まえると、教職員を対象にした研修については、医療的ケア看護職員との連携に関するニーズが高いことが明らかになっているため、例えば共通の研修項目のうち「6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割」や「4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割」を選択し、学校における医療的ケアの実施体制整備に必要な教職員の役割や、医療的ケア看護職員が抱えやすい課題や役割などを取り入れることが考えられます。教職員の中でも、医療的ケアに関する理解の深さに差がある場合も考えられることから、例えば医療的ケア児を初めて受け入れる学校の教職員など、基本的な内容の理解を進める必要がある場合は、共通の研修項目のうち「3. 医療的ケアが必要となる背景」や「5. 学校における医療的ケア実施の経緯・意義」などに関する内容についても取り入れることが考えられます。特に習得しておくべき研修内容として、例えば次の内容が考えられます。

共通の研修項目（例）	教職員が <u>特に</u> 習得しておくべき研修内容（例）
1. 学校における医療的ケア実施体制	(1) 医療的ケアの概要 (2) 教育委員会における体制の整備 (3) 学校における体制の整備
2. 子供の成長・発達の特徴	
3. 医療的ケアが必要となる背景	(1) 医療的ケアが必要となる背景
4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割	(2) 初めて学校に勤務する看護師等の戸惑い (4) 学校の看護師等の役割
5. 学校における医療的ケア実施の経緯・意義	(3) 学校で医療的ケアを実施する意義
6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割	(4) 学校における医療的ケアについての関係者の役割
7. 医療的ケア児の多様な状態像に応じた支援	
8. 健康観察とアセスメント、衛生管理・感染予防	(1) 健康観察とアセスメント
9. ヒヤリハット、緊急時や災害時の対応	(1) ヒヤリハット対応

共通の研修項目（例）	教職員が <u>特に</u> 習得しておくべき研修内容（例）
	(2) 緊急時の対応・災害時の対応
10. 関係者との連携	(1) 医療的ケア児に関連する保健・医療・福祉の役割と連携 (2) 保護者との協働
11. 医療的ケアの技術に関する知識	(1) 医療的ケアの技術に関する知識 (関わる医療的ケア児のケアの内容等に応じて選択)

③研修対応者と研修項目に応じた関連資料

「参考資料 研修対象者と研修項目に応じた関連資料整理表」において、教職員を対象とした研修項目に関連する研修資料とその項目を示しています。特に、「小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～」や「学校の看護師としてはじめて働く人向けの研修プログラム」を活用することが考えられます。

第4章 医療機関や関係団体等との連携

本章では、研修を企画・実施する際の各自治体内の医療、保健及び福祉などの関係部局や地域の医師会・看護協会などの関係団体等の連携について紹介します。

1. 医療機関や関係団体等との連携方法について

研修の企画・実施に当たっては、自治体内の関係部局や医療機関や関係団体等と連携することが重要です。具体的な連携先については次のような団体等が考えられます。

(1) 医療、保健及び福祉などの関係部局

医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするためには、自治体内の医療、保健及び福祉などの関係部局と日頃から相談・連携できる関係性の構築に努めることが重要です。それぞれの関係部局は、医療的ケア児に関して次の施策などを行っています。

- ・医療関係部局：医療的ケア児が退院するに当たり、退院支援から生活の場における療養支援、急変時の対応、看取りまで継続して医療が行われるよう、関係機関間の連携体制構築を支援することなど。
- ・保健関係部局：低出生体重児の届出、新生児の訪問指導、乳幼児健診などの母子保健施策を通じて担当者が広く乳幼児及びその保護者等と接触し情報を把握することなど。
- ・障害福祉関係部局：医療的ケア児の状態やその家族の状況を踏まえ、地域における短期入所や児童発達支援のニーズを適切に把握し、医療的ケア児を受け入れることができる事業所を計画的に確保することなど。

(参照)医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について(H28.6.3 厚生労働省医政局長、雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局障害保健福祉部長、内閣府子ども・子育て本部統括官、文部科学省初等中等教育局長通知)

関係部局との連携としては例えば、自治体の保健関係部局において、母子保健施策の実施を通じて就学前に医療的ケア児であることを把握した場合には、当該医療的ケア児が心身の状況に応じて適切な支援が受けられるよう、保護者等の同意を得て、関係課室等と必要な情報の共有に努めることなどが求められています。

具体的な例として、就学時に、自治体の保健部局等の保健師から学校の医療的ケア看護職員に対して医療的ケア児の情報を共有する機会を提供することや、医療的ケア児が学校以外でどのような支援を受けているのか学校の医療的ケア看護職員に理解してもらえるよう、医療的ケア児のライフステージごとの社会資源について医療、保健及び福祉などの関係部局とも相談しながら研修内容に取り入れることも考えられます。

トピック 14 医療的ケア児支援センターと連携した研修の実施

医療的ケア児支援センターは、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第 14 条に基づき都道府県において設置できることとなっており、医療的ケア児及びその家族などに対し、相談や情報提供、助言及びその他の支援を行ったり、医療・保健・福祉・教育・労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者に対し医療的ケアについての情報の提供及び研修などを行うことが期待されています。

【具体的な対応の例】

- ・医療的ケア児支援センターと県教育委員会が連携・協力し、市町村立小中学校等に配置されている医療的ケア看護職員及び教職員、市町村教育委員会担当者を対象として、医師や看護師が講師を務める研修を実施する。
- ・研修において、各校における医療的ケア児の様子や看護師の勤務状況、各自治体における取組や課題などを情報共有することで交流を深め、医療的ケアを推進するためのネットワーク構築の機会にする。

(2) 医療的ケア運営協議会等の構成員

学校において安全・安心に医療的ケアを実施するため、教育委員会は、医療的ケア運営協議会（医療、保健及び福祉などの関係部局や機関のほか、保護者の代表者などで構成される会議体）を設置するなどして、医療的ケア児に関する総括的な管理体制を構築することが求められています。医療的ケア運営協議会の運営に当たっては、地域の医師会や看護団体などの協力を得て、小児医療や在宅医療における医療的ケアに精通し、学校の環境等にも理解のある医師や看護師等から指導や助言を得たり、構成員に加えたりするなど、医学的な視点が十分に踏まえられるよう留意することが重要です。

そこで研修の企画・実施に当たっても、医療的ケア運営協議会等の構成員である小児医療や在宅医療における医療的ケアに精通し、学校の環境等にも理解のある医師や看護師等に研修内容について相談することや研修講師を依頼することなどが考えられます。

(3) 既に取り組を進めている他の自治体

文部科学省では、全国の教育委員会や学校等が、学校における医療的ケアの体制整備に取り組み際に参考となるよう、様々な実証研究を行っています。例えば、「令和3年度学校における医療的ケア実施体制充実事業 学校における医療的ケアの実施体制に関する取組事例集（※）」では、医療的ケア指導医等を講師として研修を実施し、医療的ケア看護職員の専門性向上に取り組んでいる自治体や、医療的ケア看護職員向けのオンライン研修に、教職員の参加も呼びかけている自治体なども紹介しています。規模や体制等が類似の自治体の取組や今後の教育委員会の方針に近い取組事例を確認し、参考にすることなども考えられます。

※(参考)文部科学省の医療的ケアに関する委託事業

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/006.htm

(4) 関係団体等

医療的ケアに関する関係団体等と連携して研修を実施したり、研修内容の参考になる情報を把握したりすることも考えられます。医療的ケアに関する主な関係団体等の例を掲載しますので、ホームページなどを参照し、必要に応じて次のように活用してください。

- ・地域の支部等を通じて研修講師を依頼する
- ・研修企画の参考になる情報や資料を把握する
- ・関係団体等が主催している外部研修を活用する

下記に加えて、地域の看護系大学などと連携し、研修実施に協力してもらうことも考えられます。

(参考) 関係団体等

※連携先として想定される主な関係団体等を掲載しており、これらに限られるものではありません。

(五十音順)

関係団体等	ホームページ (トップページ及び参考ページ)
一般社団法人 日本小児看護学会	・ https://jschn.or.jp/ ・ https://jschn.or.jp/e-learning/
一般社団法人 日本小児神経学会	・ https://www.childneuro.jp/ ・ https://www.childneuro.jp/modules/meeting/index.php?content_id=1
公益社団法人 日本医師会	・ https://www.med.or.jp/
公益社団法人 日本看護協会	・ https://www.nurse.or.jp/
公益社団法人 日本小児科学会	・ https://www.jpeds.or.jp/ ・ https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=362
公益財団法人 日本訪問看護財団	・ https://www.jvnf.or.jp/ ・ https://www.jvnf.or.jp/kensyu.html
日本重症心身障害学会	・ http://www.js-smid.org/ ・ http://www.js-smid.org/link.html

トピック 15 医療機関と連携した研修の実施

最新の医療や看護技術、医療機器等に関する知識や技能を得るための実践的・臨床的な研修や病棟見学などの研修について、医療機関や訪問看護ステーション等に研修の協力を求めることも考えられます。

【具体的な対応の例】

- ・ 医療機関等と連携して病棟を見学することにより、学校に入学する前の医療的ケア児の生活やこれまでの成長過程を理解する。
- ・ 医療機関の医師・看護師を講師として実技研修を実施する。

第5章 研修プログラムの実施例及び企画例

本章では、これまで紹介した内容を踏まえ、令和4年度に研修を企画・実施した例（兵庫県）、研修を企画した例（鳥取県、愛媛県、横浜市）について、研修内容や検討の流れを紹介します。

1. 研修プログラムの実施例

● 兵庫県教育委員会

(1) 研修の概要

・研修の概要（目的・対象・内容・形態・開催時期）

目的	学校で医療的ケアを実施する看護師等には、学校という病院とは異なる環境で他職種との協働により医行為に従事する等の高い専門性が求められる そこで最新の医療や看護技術、医療機器等に関する知識・技能や教職員との連携に関する幅広い専門的な研修を行うことで、学校に配置する看護師等の専門性の向上を図る
対象	医療的ケアを実施（予定を含む）する特別支援学校等の医療的ケア看護職員に加え、医療的ケアを実施（予定を含む）する小・中・義務教育学校、高等学校の医療的ケア看護職員 ※ 県立学校医療的ケアサポート推進事業（県が医療的ケア指導医及び医療的ケア看護職員を配置する事業）の対象校は、各校1人以上が受講必須、その他は希望者が受講
内容	①講義「学校における医療的ケアに求められること」 医療的ケア児の推移や、動画も交えた医療的ケアの実際、ヒヤリハット、急変時の対応、兵庫県内の医療的ケア体制、地域で暮らすための資源連携などについて医師から講義 ②実践発表「校内での看護師と教員等の連携」 特別支援学校における実践発表として、校内の医療的ケア体制や、医療的ケアの1日のスケジュール、多職種間での連携方法、新人看護師に向けた引継ぎ方法などについて発表 ③グループワーク「医療的ケアを安全・安心に実施するために」 多職種間の連携のため、医療的ケアに関する引継ぎについて工夫していること、課題等について5人程度のグループで情報共有・意見交換
形態	集合（対面）及びオンライン開催
開催時期	夏季休業中（第1回）、冬季休業中（第2回）

(2) 研修の企画・実施の流れ

・研修の企画・実施の流れの概要

前回の研修（夏季休業中の研修）時に実施した研修受講者アンケートや、医療的ケア運営協議会からの意見聴取、学校現場からの相談事項などにより、関係者間での情報共有、ヒヤリハットの防止、医療的ケアに関する最新の情報などに対する研修ニーズが高いことを把握した。そのため、医療福祉センターきずな（兵庫県医療的ケア児支援センターも受託）の院長及び医療的ケア運営協議会副委員長である医師に講師を依頼し、動画も交えた医療的ケアの実際、ヒヤリハット、急変時の対応や医療的ケア児支援センターでの最新の取組などに関する研修内容とした。加えて、特別支援学校の医療的ケア看護職員・養護教諭から、校内での連携方法などに関する実践発表を行うとともに、グループワークでは「多職種間の連携のため、医療的ケアに関する引継ぎについて工夫していること、課題等」をテーマに、受講者間で情報共有・意見交換を行う研修内容とした。

「第2章 研修プログラムの作成手順」の流れに沿って把握・検討した事項の詳細は次のとおり。

1) 実態の把握、研修ニーズの把握

○医療的ケア児や教育委員会・学校の体制、医療資源等の実態把握

医療的ケア児の数、学校種や学校数、実施している医療的ケアの内容、医療的ケア看護職員の人数や勤務経験、連携機関等の基本的な情報に加え、把握した事項等は次のとおり。

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する最新の動向。
- ・ 近隣の研修会場の日程、収容可能人数、Wi-Fi 環境。
- ・ 医療的ケア看護職員の研修出席に係る報償費及び旅費の扱い。

○研修ニーズの把握

研修ニーズの把握方法及び把握したニーズは次のとおり。

① ニーズ把握の方法

- ・ 夏休みに実施した研修時の受講者アンケートから、次回以降の研修希望内容を調査して把握。
- ・ 兵庫県医療的ケア運営協議会からの意見聴取。

② 把握した研修ニーズ

- ・ 学校現場の課題
 - 医療的ケア看護職員の確保、ヒヤリハットの防止、医療的ケアに関する医療的ケア看護職員の資質向上。
- ・ 医療的ケア看護職員からの相談事項
 - 関係者での情報共有、医療的ケアに関する最新の情報、保護者との連携。

2) 研修の企画

○研修の位置づけ

- ・ 学校で医療的ケアを実施する看護師等には、学校という病院とは異なる環境で他職種との協働により医行為に従事する等の高い専門性が求められる。
- ・ そこで最新の医療や看護技術、医療機器等に関する知識・技能や教職員との連携に関する幅広い専門的な研修を行うことで、学校に配置する看護師等の専門性の向上を図ることを目的に実施する。

○研修対象者の決定

- ・ 医療的ケアを実施（予定を含む）する小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校等の医療的ケア看護職員。
- ※ 県立学校医療的ケアサポート推進事業（県が医療的ケア指導医及び医療的ケア看護職員を配置する事業）の対象校は、各校1人以上が受講必須、その他は希望者が受講。

○開催時期等

- ・ 開催時期：夏季休業中（第1回）、冬季休業中（第2回）。
- ・ 開催頻度：年2回。
- ・ 研修時間：3時間程度。

○その他検討したこと

- ・ 予算：外部講師謝金等。
- ・ 外部講師の依頼方法：医療的ケア運営協議会副委員長および医療的ケア児支援センターの医師であり日頃から連携している医師に依頼。
- ・ 日程・時間・会場の確保：講師の候補日時から日程決定、Wi-Fi環境のある会場候補から選定。
- ・ 連携する関係機関・団体：県医師会へ研修実施について説明し、情報共有。

3) 研修プログラムの作成

○研修内容のプログラム化

主に医療的ケア看護職員（現任者）の研修項目等を参考に研修項目を選挙。

選挙の理由、研修の内容等は次のとおり。

選挙した研修項目	選挙の理由	研修の内容・方法・形態・講師
1. 学校における医療的ケア実施体制	看護師等が学校で勤務するに当たり、組織的に対応することの必要性の周知、理解啓発したいため	内容：学校において医療的ケアに対応する看護師等の役割、多職種間の情報共有方法の整備 方法：講義、実践発表 形態：集合(対面)及びオンライン
4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割		
5. 学校における医療的ケ		

選択した研修項目	選択の理由	研修の内容・方法・形態・講師
ア実施の経緯・意義		ン開催 時間: 講義 90 分、実践発表 50 分 講師: (講義) 医療的ケア児支援センターの医師 (実践発表) 特別支援学校の養護教諭、医療的ケア看護職員
6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割		
7. 医療的ケア児の多様な状態像に応じた支援	医療的ケアに関する知識理解とその対応力の向上のため	
8. 健康観察とアセスメント、衛生管理・感染予防		
9. ヒヤリハット、緊急時や災害時の対応	看護師等が学校で勤務するに当たり、組織的に対応することの必要性の周知、理解啓発したいため	
10. 関係者との連携		
11. 医療的ケアの技術に関する知識	医療的ケアに関する知識理解とその対応力の向上のため	

具体的な研修プログラムは次のとおり。

時間	プログラム	講師
13:00 (5分)	1. 開会	
13:05 (90分)	2. 講義 「学校における医療的ケアに求められること」	医療的ケア児支援センターの医師
14:35 (50分)	3. 実践発表 「校内での看護師と教員等の連携」	特別支援学校の養護教諭、医療的ケア看護職員
休憩(10分)		
15:35 (20分)	4. グループ協議 「「医療的ケアを安全・安心に実施するために」 ～他職種間の連携～」	
15:55 (5分)	閉会	

○研修の方法・形態の検討

研修の方法及び形態の検討は次のとおり。

- ・ 集合(対面)とオンライン開催を併用。
兵庫県医療的ケアサポート推進事業対象校の医療的ケア看護職員は、集合して実施。その他の学校の医療的ケア看護職員は幅広く受講を呼びかけるため及び新型コロナウイルス感染症への不安を軽減するためオンライン参加とした。

- ・ 講師による講義、学校関係者による実践発表、グループワークの形式。
医療的ケアに関する最新の情報やヒヤリハットの防止などを学んでもらうため、動画を交えた医療的ケアの実際、ヒヤリハット、急変時の対応や医療的ケア児支援センターでの最新の取組等を講義内容とし、医療的ケア児支援センターの医師を講師とした。実践発表は実践事例を学んでもらうため、グループワークは受講者のネットワーク作り、情報共有の促進のため実施した。

○研修の周知

研修の周知方法及び周知対象は次のとおり。

- ・ 兵庫県医療的サポート推進事業対象校、小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校等（教育事務所、市町組合教育委員会（神戸市を含む）を經由）に対し、通知文書を発出。
- ・ 県のホームページへ掲載。

4) 研修の評価と次年度の計画

○開催日時、受講者数、グループワークの結果等

研修受講者数やグループワーク結果等の研修の開催結果は次のとおり。

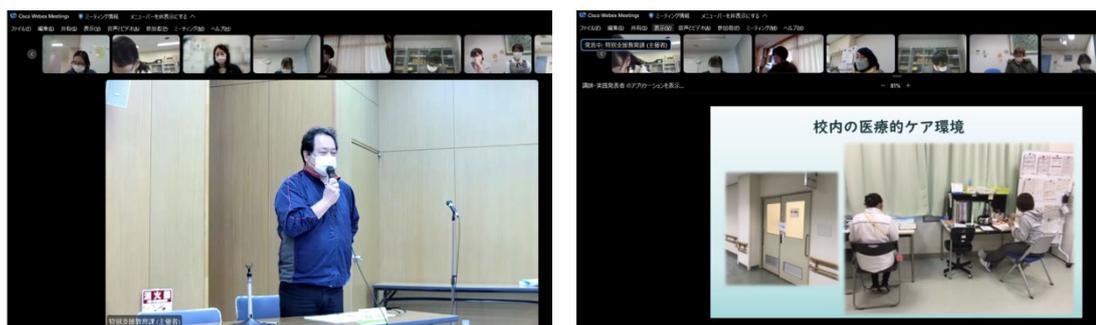
- ・ 開催日時: 2022年12月26日(月)13:00-16:00
- ・ 受講者数: 140人(医療的ケア看護職員99人、教職員41人)
- ・ 受講者の属性: 医療的ケア看護職員、教職員(養護教諭、校長、指導主事)
- ・ グループワーク「医療的ケアを安全・安心に実施するために」
 - 多職種間の連携のため、医療的ケアに関する引継ぎ・申し送りについて工夫していること、課題等について5人程度のグループで情報共有・意見交換を行い、最後に数グループから意見交換の内容を発表。
 - 医師からの総括として、申し送りの際は、短時間で特に普段と異なる点について共有することを意識し、医療的ケア児に接する時間を増やすような工夫をしてほしいという話があった。

○研修の様子

- ・ 会場の様子



・ オンラインの様子



○評価の観点

- ・ 受講者自身が設定した「研修受講の目標」への達成度
- ・ 研修の内容が役に立ったかどうか(講義、実践発表、協議)
- ・ 満足度(全体のプログラム、日程・時間設定)

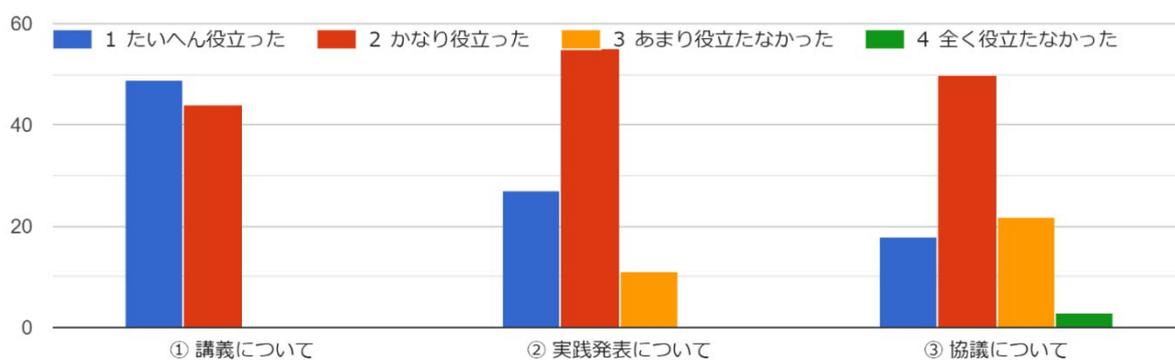
○評価の方法

- ・ 評価の方法:受講者へのアンケート
- ・ 評価基準:・研修の内容が役に立ったかどうか(講義、実践発表、協議)・満足度(全体のプログラム、日程・時間設定)

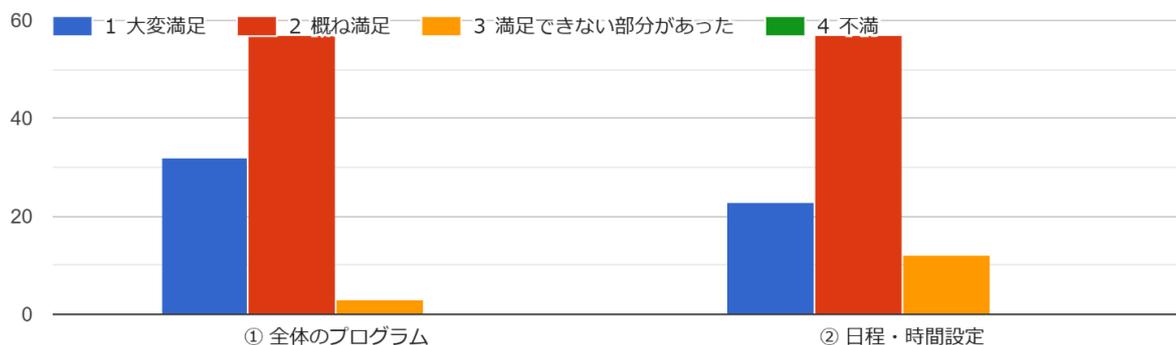
○評価結果

○アンケート結果(一部抜粋)

Q1.研修内容はあなたにとって役立つものでしたか。



Q2.次の点について、本日の研修は満足のものでしたか。



○研修内容の検証

<運営>

- ・ 時間設定と内容の精査が必要であった。内容が盛りだくさんで、設定時間では足りなかった。
- ・ 講師との内容の詳細な打合せが必要である。
- ・ オンライン参加した方の中に、音声聞き取りにくかった者がいた。
→改善策として、当日の研修内容を録画配信し、参考資料をホームページからダウンロードできるようにした。

<講義>

- ・ 動画を用いた症例紹介、医療的ケアに関する最新の内容について、具体的でわかりやすく好評であった。
- ・ 病態、社会背景なども交え、わかりやすかったという意見のある一方、内容が難しかったという者もいた。

<実践発表>

- ・ 安定した医療的ケアのために、いろいろと工夫されているとの感想が多かった。

○次年度の研修に反映したい内容

研修の評価を踏まえ、次年度の研修に反映したい内容等は次のとおり。

- ・ 今年度の研修では医療的ケア児支援センターの医師に講師を依頼し、医療的ケア児支援センターの取組についても講義を行ってもらった。講義内容について受講者からの評価が高く、次年度の研修でも引き続き医療的ケア児支援センターと連携し研修内容を深めていきたい。
- ・ 共通の研修項目のうち、それぞれの役割や医療的ケア児に応じた支援の必要性について理解してもらい多職種連携を促進するため、特に「4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割」、「6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割」、「7. 医療的ケア児の多様な状態像に応じた支援」に重点を置いた研修内容としたい。

- ・ 医師からの講義内容が盛りだくさんで受講者の評価が高かった一方で、設定時間内に収まらなかったため、研修講師との詳細な打ち合わせや、休憩時間の設定の仕方など時間的なゆとりを持たせる工夫なども必要だと感じた。
- ・ 研修対象を特別支援学校の医療的ケア看護職員だけでなく、小中学校の医療的ケア看護職員や教職員等まで広げているところだが、今後研修受講人数が更に増えた場合の会場確保・オンライン回線確保も念頭に置いて対応する必要があると考えている。

2. 研修プログラムの企画例

● 鳥取県教育委員会

(1) 研修の概要

- ・研修の概要（目的・対象・内容・形態・開催時期）

目的	医療的ケア看護職員（初任者）向けに、学校における医療的ケアの意義や教職員との多職種協働の重要性に関して基礎的な理解を促す
対象	主に医療的ケア看護職員（初任者）（希望があれば他の医療的ケア看護職員や教職員も参加可能）
内容	①学校における医療的ケア看護職員の役割について ②学校における医療的ケア児を中心とした多職種協働について
形態	オンライン開催
開催時期	年度当初

(2) 研修の企画の流れ

- ・研修の企画・実施の流れの概要

前年度の学校における医療的ケア研修会で行った振り返りアンケートや、学校訪問時の養護教諭や医療的ケア看護職員からの聞き取り、学校における医療的ケアに関する国の施策の動向把握などにより、医療的ケア看護職員間の連携及び教職員・医療的ケア看護職員等の間における多職種連携などに対する研修ニーズが高いことを把握した。そのため、学校における医療的ケア児を中心とした多職種協働や学校における医療的ケア看護職員の役割に関する研修内容とし、県教育委員会指導主事からの説明及び学校における医療的ケアに知見のある看護師による講義を予定。

「第2章 研修プログラムの作成手順」の流れに沿って把握・検討した事項の詳細は次のとおり。

1) 実態の把握、研修ニーズの把握

○医療的ケア児や教育委員会・学校の体制、医療資源等の実態把握

医療的ケア児の数、学校種や学校数、実施している医療的ケアの内容、医療的ケア看護職員の人数や勤務経験、連携機関等の基本的な情報に加え、把握した事項等は次のとおり。

- ・県立特別支援学校では教職員は医療的ケアを行わず、医療的ケア看護職員のみが医療的ケアを実施。

○研修ニーズの把握

研修ニーズの把握方法及び把握したニーズは次のとおり。

① ニーズ把握の方法

- ・ 前年度の学校における医療的ケア研修会で行った振り返りアンケートで、研修内容のニーズ等を記載する項目を設け、研修ニーズの把握に努めている。
- ・ 学校訪問時に養護教諭や医療的ケア看護職員等から医療的ケアの実施に関する日頃の困り感等を把握し、研修内容選定の参考としている。
- ・ 学校訪問時に医療的ケア看護職員等から医療的ケアに関するニーズ等を把握したり、国の学校における医療的ケアに関する動向等を含めたりして研修内容を検討している。

② 把握した研修ニーズ

- ・ 4月に着任した医療的ケア看護職員（初任者）：学校における医療的ケアの意義、医療的ケア看護職員の役割や教職員との多職種協働の必要性。

2) 研修の企画

○研修の位置づけ

- ・ 医療的ケア看護職員（初任者）向けに、学校における医療的ケアの意義や教職員との多職種協働の重要性に関して基礎的な理解を促す。
※ 参加希望者に対して実施予定。

○研修対象者の決定

- ・ 主に4月に着任した医療的ケア看護職員（初任者）（希望があれば他の医療的ケア看護職員や教職員も参加可能）。

○開催時期等

- ・ 開催時期：年度当初。
- ・ 開催頻度：年1回。
- ・ 研修時間：3時間程度。

3) 研修プログラムの作成

○研修内容のプログラム化

主に医療的ケア看護職員（初任者）の研修項目等を参考に研修項目を選択。

選択の理由、研修の内容等は次のとおり。

選択した研修項目	選択の理由	研修の内容・方法・形態・講師
1. 学校における医療的ケア実施体制	医療的ケア看護職員の役割や留意点、最新情報に基づく医療的ケアの実践、学校における医療的ケアの現状等、最新の情報を習得してもらうため	内容：学校における医療的ケア看護職員の役割について、学校における医療的ケア児を中心とした多職種協働について、重症心身障がい児の理解について、など 方法：講義
2. 子供の成長・発達の特徴		
3. 医療的ケアが必要となる背景		
4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割		

選択した研修項目	選択の理由	研修の内容・方法・形態・講師
5. 学校における医療的ケア実施の経緯・意義		形態:オンライン開催
6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割		時間:3時間程度
7. 医療的ケア児の多様な状態像に応じた支援		講師:県教育委員会指導主事、学校における医療的ケアに知見のある看護師

● 愛媛県教育委員会

(1) 研修の概要

- ・ 研修の概要（目的・対象・内容・形態・開催時期）

目的	特別支援学校等における医療的ケアに関係する看護職員及び教職員の専門性の向上及び連携・協働による医療的ケア実施体制の充実を図る
対象	県内特別支援学校及び公立小中学校等の医療的ケア看護職員、認定教員（認定特定行為業務従事者）、医療的ケアに関係する教職員
内容	①国の動向及び県内の医療的ケア児数の推移等 医療的ケアに関する施策の方針や医療的ケア児の推移等の最新の情報など ②学校で働く医療的ケア看護職員の役割等について 学校で勤務する医療的ケア看護職員の特徴・役割、学校における医療的ケアの実施の経緯・意義、医療的ケアを実施するための学校関係者の役割と連携など ③グループワーク
形態	集合（対面）及びオンライン開催
開催時期	夏季休業中

(2) 研修の企画の流れ

- ・ 研修の企画・実施の流れの概要

前年度の研修の受講者アンケートや、各学校からの相談事項などにより、医療的ケア看護職員・教職員の連携・協働などに対する研修ニーズが高いことを把握した。そのため、学校における医療的ケア児を中心とした多職種協働や学校における医療的ケア看護職員の役割に関する研修内容とし、それらについて造詣の深い小児看護学専門の大学教授等に講師を依頼予定。また、学校における医療的ケアの経験が浅い医療的ケア看護職員が多いため、県教委から医療的ケアに関する国の施策の動向及び県内の医療的ケア児数の推移等に関する講義も実施予定。

「第2章 研修プログラムの作成手順」の流れに沿って把握・検討した事項の詳細は次のとおり。

1) 実態の把握、研修ニーズの把握

○医療的ケア児や教育委員会・学校の体制、医療資源等の実態把握

医療的ケア児の数、学校種や学校数、実施している医療的ケアの内容、医療的ケア看護職員の人数や勤務経験、連携機関等の基本的な情報に加え、把握した事項等は次のとおり。

- ・ 特別支援学校に在籍し、隣接する子ども療育センターで医療的ケアを実施している入院幼児児童生徒数。

- ・ 家庭で医療的ケアを実施し、特別支援学校の訪問教育を受けている児童生徒数。
- ・ 県医師会や養護教諭部会が実施している医療的ケアに関する研修。

○研修ニーズの把握

研修ニーズの把握方法及び把握したニーズは次のとおり。

① ニーズ把握の方法

- ・ 前年度の研修実施後、受講者にアンケート調査を実施。
- ・ 各学校からの課題に関する相談等。

② 把握した研修ニーズ

- ・ アンケート調査の結果及び学校からの相談に基づく課題として、医療的ケア看護職員・教職員の連携・協働に係る研修のニーズが多い。

2) 研修の企画

○研修の位置づけ

- ・ 特別支援学校等における医療的ケアに関係する看護職員及び教職員の専門性の向上及び連携・協働による医療的ケア実施体制の充実を図る。
- ・ 特別支援学校の医療的ケア看護職員は全員参加とし、その他の医療的ケア看護職員等は任意参加とした。

○研修対象者の決定

- ・ 県内特別支援学校及び公立小中学校等の医療的ケア看護職員、認定教員（認定特定行為業務従事者）、医療的ケアに関係する教職員。
- ・ 近年、医療的ケアを開始した市町の小学校等が増えてきていることから、令和4年度より小学校等にも研修への参加を呼びかけている。また、遠方からも参加しやすいよう、オンラインでの参加も可能としている。

○開催時期等

- ・ 開催時期：夏季休業中。
- ・ 開催頻度：年1回。
- ・ 研修時間：3時間程度。

○その他検討したこと

- ・ 予算：外部講師（小児看護学専門の大学教授等を想定）の旅費・謝金。
- ・ 日程調整及びWi-Fi環境のある会場候補の確認。
- ・ 医療的ケア運営協議会において各委員へ周知するとともに、必要に応じて協力依頼。

3) 研修プログラムの作成

○研修内容のプログラム化

主に医療的ケア看護職員（現任者）の研修項目等を参考に研修項目を選択。

選択の理由、研修の内容等は次のとおり。

選択した研修項目	選択の理由	研修の内容・方法・形態・講師
1. 学校における医療的ケア実施体制	学校における医療的ケアの経験が浅い研修対象者が多く、指導的立場の者も最新の情報を把握しておく必要があるため	内容: 国の動向及び県内の医療的ケア児数の推移等 方法: 講義 形態: 集合(対面)及びオンライン開催 時間: 20分 講師: 県教委
3. 医療的ケアが必要となる背景		
4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割	学校における医療的ケアの経験が浅い研修対象者が多く、学校現場の課題及び研修ニーズとも一致しているため	内容: 医療的ケア児の学びを支える医療的ケア看護職員・教職員の役割及び連携・協働 方法: 講義、グループ協議 形態: 集合(対面)及びオンライン開催 時間: 135分 講師: 外部講師(小児看護学専門の大学教授等を想定)
5. 学校における医療的ケア実施の経緯・意義		
6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割		

● 横浜市教育委員会

(1) 研修の概要

・研修の概要（目的・対象・内容・形態・開催時期）

目的	医療的ケア看護職員の中でも初任者向け、現任者向け、全員向け等、経験年数等に応じた研修プログラムの構築（原則、必須の研修）
対象	肢体不自由特別支援学校の医療的ケア看護職員
内容	<p>【医療的ケア看護職員（初任者）向け】</p> <p>医療的ケア看護職員の業務とは、学校の医療的ケアの特性、本市の特別支援学校の医療的ケアの歴史、学校組織、医療的ケア看護職員に求められる役割等の座学研修等</p> <p>医療的ケアの基礎技術・注意ポイント等</p> <p>【医療的ケア看護職員（現任者）向け】</p> <p>専門技術研修</p> <p>【医療的ケア看護職員（全員）向け】</p> <p>医療的ケアのチーム対応・教職員との連携、医療的ケア看護職員と教職員の協働による、医療的ケア児の教育環境改善・向上の事例検討等</p> <p>学校で安定して過ごせる体調管理等の知識・技術</p>
形態	集合（対面）開催
開催時期	医療的ケア看護職員（初任者）向け：年度当初 医療的ケア看護職員（現任者・全員）向け：年度前半期や学校の長期休業期間中

(2) 研修の企画の流れ

・研修の企画・実施の流れの概要

医療的ケア看護職員が集まる連絡会での聞き取り・アンケートや、つながりのある小児医療機関の医師等からの助言、関係職員（教育委員会特別支援教育課・学校関係者及びこども・福祉・医療等関係部局）からの聞き取りなどにより、医療的ケア看護職員からは、経験年数や経歴の特性等に応じた研修体系の構築を求められていることや、医療的ケア看護職員は学校現場と医療機関の違いにギャップを感じる方も多く、教職員との連携した医療的ケアの実施の流れや医療的ケア看護職員の立ち位置等を理解する内容の研修が求められていることなどを把握した。そのため、医療的ケア看護職員（初任者）に対しては医療的ケア看護職員に求められる役割・業務や学校組織、学校における医療的ケアの特性などの内容、医療的ケア看護職員（現任者）に対しては、専門技術研修、医療的ケア看護職員（全員）に対しては、医療的ケアのチーム対応・教職員との連携や、医療的ケア看護職員と教職員の協働による医療的ケア児の教育環境改善・向上の事例検討などの内容とした。講師については、教育委員会や肢体不自由特別支援学校の学校長、専門技術研修については重症心身障害児への医療に精通した小児専門医などに依頼予定。

「第2章 研修プログラムの作成手順」の流れに沿って把握・検討した事項の詳細は次のとおり。

1) 実態の把握、研修ニーズの把握

○医療的ケア児や教育委員会・学校の体制、医療資源等の実態把握

医療的ケア児の数、学校種や学校数、実施している医療的ケアの内容、医療的ケア看護職員の人数や勤務経験、連携機関等の基本的な情報に加え、把握した事項等は次のとおり。

- ・ 市立の特別支援学校が多い（肢体不自由校6校、盲・ろう・知的等7校）。
- ・ 他自治体に先駆けて長年教職員が医療的ケアに携わってきた経緯があり、教職員が医療的ケア看護職員と連携しながら多くの特定行為を実施。また、特定行為以外も医療的ケア看護職員と連携・役割分担して実施。
- ・ 医療的ケア児のケアの程度等が多様であり、また、市内に小児の専門的医療機関も多いため、医療機関や主治医により指示や判断に違いが出ることもあり、調整を要する場合がある。
- ・ 一方、小児の在宅医は少ないため、家庭での医療的ケアが保護者判断や訪問看護師の指導でアレンジされる場合もある。
- ・ 医療的ケアに知見のある「臨床指導医」を特別支援学校に派遣し、個別事案や学校のマニュアル内容等、医療的ケアに関する相談や指導を受ける。
- ・ 小中学校には、医療的ケアの必要時間に応じて、委託により訪問看護師を派遣。訪問看護師向け等の研修は、本市の福祉・医療の関係局と協力し、別途実施している。
- ・ 小中学校の医療的ケアに関しては、審査会（実施調整会議）で小児専門医療機関や医師会の委員に指導・助言を受ける。

○研修ニーズの把握

研修ニーズの把握方法及び把握したニーズは次のとおり。

① ニーズ把握の方法

- ・ 医療的ケア看護職員が集まる連絡会での聞き取り・アンケート。
- ・ つながりのある小児医療機関の医師等からの助言（必要に応じて実施）。
- ・ 関係職員（教育委員会特別支援教育課・学校関係者及び子ども・福祉・医療等関係部局）からの聞き取り。

② 把握した研修ニーズ

- ・ 医療的ケア看護職員のバックグラウンド（小児・成人、病棟・施設等）や経験値が異なるため、習得技術や実施方法にばらつきがある。また、専門病院でも見解が異なる場合もあるため、一定の標準的な技術・考え方が知りたいニーズがある。
- ・ 経験年数や経歴の特性等に応じた研修体系の構築を求められている（小児専門病院の経験の有無、重症心身障害児施設の経験の有無、等）。
- ・ コロナ禍で小児専門医療機関等の実践研修が難しい状況や、職員の勤務状況で研修参加が困難になる場合がある。そのような状況の中でも学べるような動画教材やWEB研修が求められている。
- ・ 医療的ケア看護職員は学校現場の中の医療にギャップを感じる方も多いため、教職員との連携した医療的ケアの実施の流れや医療的ケア看護職員の立ち位置等を理解できる内容の研修が求められている。

2) 研修の企画

○研修の位置づけ

- ・ 医療的ケア看護職員の中でも初任者向け、現任者向け、全員向け等、経験年数等に応じた研修プログラムの構築（原則、必須の研修）。

【医療的ケア看護職員（初任者）向け】

- ・ 医療的ケア看護職員の業務とは、学校の医療的ケアの特性、本市の特別支援学校の医療的ケアの歴史、学校組織、医療的ケア看護職員に求められる役割等の座学研修等。
- ・ 医療的ケアの基礎技術・注意ポイント等。

【医療的ケア看護職員（現任者）向け】

- ・ 専門技術研修。

【医療的ケア看護職員（全員）向け】

- ・ 医療的ケアのチーム対応・教職員との連携等。
- ・ 医療的ケア看護職員と教職員の協働による医療的ケア児の教育環境改善・向上の事例検討等。
- ・ 学校で安定して過ごせる体調管理等の知識・技術。

○研修対象者の決定

- ・ 対象：医療的ケア看護職員。
- ・ 学校種：肢体不自由特別支援学校（地域の小中学校教職員向けには医療的ケアの理解等に関する研修を実施）。
- ・ 立場：医療的ケア看護職員全員（テーマにより、初任者、現任者等に絞って実施）。

○開催時期等

- ・ 医療的ケア看護職員（初任者）向け：年度当初 3日間。
- ・ 医療的ケア看護職員（現任者全員）向け：年度前半期や学校の長期休業期間中 テーマにより半日～2日。

○その他検討したこと

- ・ 講師：外部講師（医師、大学教授、理学療法士（PT）等）、本市職員（看護職、指導主事）等。
- ・ 予算：外部講師謝金・会場借用経費。
- ・ 会場：市庁舎会議室や民間の会議室。

3) 研修プログラムの作成

○研修内容のプログラム化

主に医療的ケア看護職員（初任者）及び医療的ケア看護職員（現任者）の研修項目等を参考に研修項目を選択。

選択の理由、研修の内容等は次のとおり。

選択した研修項目	選択の理由	研修の内容・方法・形態・講師
1. 学校における医療的ケア実施体制 4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割	主に初任者に対して、医療的ケア看護職員の位置づけや役割、業務概要などに関する理解を促すため	内容: 医療的ケア看護職員の位置づけと求められる役割、医療的ケア看護職員の特性、学校でできる医療的ケアの範囲、医療的ケア看護職員の業務概要、学校での看護業務の仕組みと流れ(1日の流れ・年間の流れ等) 方法: 講義 形態: 集合(対面) 時間: 30分 講師: 市教委
5. 学校における医療的ケア実施の経緯・意義 6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割	主に初任者に対して、特別支援学校の組織や、学校内の関係者の役割と連携に関する理解を促すため	内容: 横浜市の特別支援学校概況、肢体校の特色・児童生徒概況、学校組織の理解、学校内の各職員の役割と連携(養護教諭・特別支援教育コーディネーター等) 方法: 講義 形態: 集合(対面) 時間: 30分 講師: 市教委
5. 学校における医療的ケア実施の経緯・意義 2. 子供の成長・発達の特徴	主に初任者に対して、医療的ケア児の教育活動や、横浜市の取組の歴史と特色、横浜市の医療的ケアの手引きについて基礎的な理解を促すため	内容: 横浜市の医療的ケアの取組の歴史(日常生活行為～医療的ケア)、医療的ケア児・重心児の教育活動(教育活動の一環としての医療的ケア)、医療的ケアの手引きの概要説明、特に注意すべきポイント解説(初任者向けの理解) 方法: 講義 形態: 集合(対面) 時間: 90分 講師: 市教委
10. 関係者との連携	初任者及び現任者に対して、学校における医療的ケアの動向、国・都道府県・横浜市の施策の方向性に関する理解を促すため	内容: 学校における医療的ケアの動向、国・県等の施策の方向性、横浜市の施策の動向(学校以外も含め全体の動向) 方法: 講義 形態: 集合(対面) 時間: 60分 講師: 市教委
7. 医療的ケア児の多様な状態像に応じた支援 6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割	初任者及び現任者に対して、横浜市のモデル事業・各種取組の方向性や、手引きの改訂のポイント等に関する理解を促すため	内容: R5年度手引きの改訂点とポイント、教員との協働、安全管理・各種報告、横浜市のモデル事業・各種取組の状況と方向性、(人工呼吸器児保護者付添解消、福祉車両送迎等)、各校の児童特性に合わせた新しいケアについて(ミキサー食注入等) 方法: 講義 形態: 集合(対面) 時間: 110分 講師: 市教委
1. 学校における医療的ケア実施体制	初任者及び現任者に対して、組織的な看護	内容: 組織的な看護師業務の仕組み(医療的ケア看護職員連絡調整役の役割、医療的ケア看護職員関係の各種会議等)、チームで取

選択した研修項目	選択の理由	研修の内容・方法・形態・講師
6. 医療的ケアを実施するための学校関係者の組織と役割	看護師業務実践に向けて必要な内容の理解を促すため	り組む医ケアの質向上、医療的ケア部等、学校内組織との連携協働、業務改善・各学校のマニュアル改訂等に向けて 方法:講義 形態:集合(対面) 時間:60分 講師:市教委
4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割	初任者及び現任者に対して、肢体不自由特別支援学校長からの講話を通して、医療的ケア看護職員に求められる役割と期待に関する理解を促すため	内容:学校長からのメッセージとエール、医療的ケア看護職員への期待・果たすべき役割、学校組織で取り組む円滑な医療的ケア、教育活動の一環としてのケアの実現 方法:講義 形態:集合(対面) 時間:40分 講師:肢体不自由特別支援学校長
5. 学校における医療的ケア実施の経緯・意義		
4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割	初任者及び現任者に対して、医療的ケア看護職員としての取組や役割について受講者同士でグループワークを通して情報共有を行うため	内容:医療的ケア看護職員としての取組 方法:グループワーク 形態:集合(対面) 時間:60分
11. 医療的ケアの技術に関する知識	主に初任者に対して、学校で行う医療的ケアの基礎技術(吸引・注入等の基本手技等)に関する理解を促すため	内容:横浜市の手引き解説(技術編)、チューブ規格変更等も含む、小児未経験者・久しぶり復職者向け 方法:講義 形態:集合(対面) 時間:60分 講師:横浜市こども青年局 医療的ケア業務担当看護師
4. 学校で勤務する看護師の特徴・役割	主に初任者に対して、3号研修指導の医療的ケア看護職員の役割に関する理解を促すため	内容:学校における3号研修実施内容、看護師の役割・業務内容 方法:講義 形態:集合(対面) 時間:40分 講師:市教委
10. 関係者との連携	主に初任者に対して、医療的ケア児支援に関連する組織・資源に関する理解を促すため	内容:関連する医療資源(学校医・臨床指導医・主治医等医療機関等)、医療的ケアコーディネーター、重心児の生活支援と周辺サービス・福祉制度の概略理解(計画相談・放デイ等関連する制度・サービスの概要) 方法:講義 形態:集合(対面) 時間:40分 講師:市教委
8. 健康観察とアセスメント、衛生管理・感染予防	主に初任者に対して、学校の感染症対策の知識(COVID-19等)の理解を促すため	内容:学校の感染対策(COVID-19、ノロウイルス他全般)、学校での予防対策等 方法:講義 形態:集合(対面) 時間:40分

選択した研修項目	選択の理由	研修の内容・方法・形態・講師
		講師:市教委

主に医療的ケア看護職員（初任者）及び医療的ケア看護職員（現任者）を対象にした、医療的ケアの技術に関する研修の内容等は次のとおり。

選択した研修項目	選択の理由	研修の内容・方法・形態・講師
11. 医療的ケアの技術に関する知識 9. ヒヤリハット、緊急時や災害時の対応	主に初任者に対して、人工呼吸器の基礎理解を促すため	内容:呼吸の基礎理解、人工呼吸器の必要な疾患・病態、在宅の人工呼吸器の基礎理解、緊急時の対応、気管カニューレの挿入等(実習含む) 方法:講義 形態:集合(対面) 時間:120分 講師:外部講師(看護学部系学識)
11. 医療的ケアの技術に関する知識 9. ヒヤリハット、緊急時や災害時の対応	主に現任者に対して、人工呼吸器の応用編の理解を促すため	内容:人工呼吸器児に多いトラブルと対応、人工呼吸器児の健康管理・ケアの留意点、各校の対応例の共有 方法:講義 形態:集合(対面) 時間:120分 講師:小児呼吸器医師、呼吸器に実績のある小児訪問看護師、各校からの情報提供
11. 医療的ケアの技術に関する知識 9. ヒヤリハット、緊急時や災害時の対応	初任者及び現任者に対して、姿勢とリラクゼーション、緊急時の対応などに関する理解を促すため	内容:医ケア児・重心児の呼吸支援、姿勢・リラクゼーション・安楽、排痰支援、カニューレや胃ろうボタンの抜去時の対応、カニューレ再挿入、バギングの技術 方法:講義、実技 形態:集合(対面) 時間:120分×2回 講師:重心児の医療に詳しい小児専門医、理学療法士(PT)、実技も含め指導可能な看護師

※研修項目9の選択については、研修企画内容に「災害時の対応」は含まない。

第6章 その他の参考となる資料とその活用例

本章では、前ページまでに紹介した資料に加え、研修企画の参考として活用できる資料や、学校における医療的ケアに関する基本的な考え方を理解するために活用できる資料などを紹介します。研修教材として活用が可能な資料については、主に「第3章 対象別の研修項目」において紹介していますので、目的に応じて参照してください。

1. 研修企画の参考として活用できる資料

<p>①「<u>教育委員会等による研修会の企画研修 事業報告書</u>」 (令和2年度学校における医療的ケア実施体制構築事業)</p> 	<p>教育委員会が研修を企画するための研修会を開催し、取組結果を整理した資料</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・教育委員会・看護職員へのアンケート調査及びヒアリング調査・企画研修の実施・受講者へのアンケート調査・企画研修実施後の検証・本事業からみえた課題と提案・研修モデル例、研修企画チェックリスト
<p>②「<u>学校における教職員によるたんの吸引等（特定の者対象）研修テキスト（例）</u>」 (令和元年度学校における医療的ケア実施体制構築事業)</p> 	<p>学校において教職員が喀痰吸引等を行う際に必要となる内容を整理した資料</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・重度障害児・者等の地域生活等に関する講義（喀痰吸引等制度の成り立ちや 重度障害児・者についての理解など）・喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義・演習（健康状態の把握、感染予防、呼吸の仕組み、喀痰吸引、経管栄養など）
<p>③「<u>地域で医療的ケア児を支援する学校の看護師と訪問看護師の看看連携モデルパンフレット</u>」 (令和2年度学校における医療的ケア実施体制構築事業)</p> 	<p>学校の看護師と訪問看護師が連携を図るため、学校生活と訪問看護との関わりの一例等を示した資料</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・医療的ケア児に関わる学校や地域の各職種の役割・医療的ケア児の学校生活と訪問看護との関わりの一例・さまざまな取組例（学校で医療的ケアが実施されるしくみ、訪問看護ステーションから学校への訪問看護情報提供書、学校の看護師からみた訪問看護師との連携に関する調査など）・利用できる社会資源やサービス

2. 学校における医療的ケアの基本的な考え方を理解するために活用できる資料

- 学校における医療的ケアの今後の対応について（H31.3.20 初等中等教育局長通知）
- 小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～（R3.6）
- 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（R3.6.18 公布、R3.9.18 施行）

令和4年度文部科学省委託 学校における医療的ケア実施体制充実事業
 医療的ケア看護職員等に対する効果的な研修方法の開発

【有識者委員】

氏名（敬称略）	所属・職	委員長/委員
奈良間 美保	京都橘大学看護学部 教授	委員長
太田 真里子	公益社団法人日本看護協会 看護研修学校教育研究部 部長	委員 (五十音順)
神戸 聖明	松戸市教育委員会学校教育部学習指導課 指導主事	
津川 周一	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 特別支援教育指導係 係長	
仲野 里美	三重大学医学部附属病院 小児・AYA がんトータルケアセンター 看護師	
渡辺 弘司	公益社団法人日本医師会 常任理事	

【オブザーバー】

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課

【委託事業実施者】

PwCコンサルティング合同会社

